

日南町告示第5号

令和5年第2回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年2月24日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和5年3月2日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大 西 保君	岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君	久 代 安 敏君
近 藤 仁 志君	荒 木 博君
古 都 勝 人君	岡 本 健 三君
坪 倉 勝 幸君	山 本 芳 昭君

○応招しなかった議員

な し

令和5年 第2回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和5年3月2日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和5年3月2日 午前9時20分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長施政方針説明
日程第4 議案第19号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第8号)
日程第5 議案第20号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
日程第6 議案第21号 令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第7 議案第22号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)
日程第8 議案第23号 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第9 議案第24号 令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算
(第1号)
日程第10 議案第25号 令和4年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)
日程第11 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長施政方針説明
日程第4 議案第19号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第8号)
日程第5 議案第20号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
日程第6 議案第21号 令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第7 議案第22号 令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)
日程第8 議案第23号 令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第9 議案第24号 令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算
(第1号)
日程第10 議案第25号 令和4年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)
日程第11 一般質問
-

出席議員(10名)

1番 大西 保君 2番 岩崎 昭男君
3番 櫃田 洋一君 4番 久代 安敏君

5番 近藤 仁志君

6番 荒木 博君

7番 古都 勝人君

8番 岡本 健三君

9番 坪倉 勝幸君

10番 山本 芳昭君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 浅田 雅史君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村 英明君	副町長	丸山 悟君
教育長	青戸 晶彦君	総務課長	實延 太郎君
企画課長	島山 圭介君	建設課長	渡邊 輝紀君
住民課長	高柴 博昭君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	出口 真理君	教育次長	段塚 直哉君
教育課長	三上 浩樹君	会計管理者	長崎 みよ君
農業委員会事務局長	高橋 裕次君	病院事業管理者	中曾 森政君
病院事務部長	福家 寿樹君		

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

令和5年3月定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和5年第2回日南町議会定例会が招集されましたところ、議員全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

昨年2月、ロシアがウクライナに侵攻して1年が過ぎましたが、いまだに収束のめどは立っていません。停戦が実現し、一日も早く平和が訪れることを願ってやみません。また、先月2月6日には、トルコ南部で大地震が発生しました。死者は、隣国シリアも含め5万人以上と言われます。日南町議会も被災者への支援として、議員各位からお預かりした義援金を、日本赤十字社を通じてお送りしましたが、一日も早い復興と犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたします。

さて、今期定例会は、議員任期最後の定例会であります。一般質問はもとより、新年度予算につきましては、予算審査特別委員会の設置を予定をしておりますので、議員各位の十分な審議をお願いいたしますとともに、執行部におかれましては議会運営に格別の御協力をいただき、本町の発展のため充実した会議となりますようお願いいたします。

午前 9 時 2 0 分開会

○議長（山本 芳昭君） そういたしますと、ただいまの出席は 1 0 名です。定足数に達していますので、令和 5 年第 2 回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

タブレットの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1 ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和 5 年 2 月 2 0 日付をもって、地方自治法第 2 3 5 条の 2 の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2 ページから 1 2 ページのとおり報告します。

本日まで議長において決定した議員派遣の件については、1 3 ページの報告書のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第 1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第 1 2 5 条の規定により、議長において、3 番、櫃田洋一議員、4 番、久代安敏議員の 2 名を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日 3 月 2 日から 3 月 2 4 日までの 2 3 日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日 3 月 2 日から 3 月 2 4 日までの 2 3 日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から 3 月 2 4 日までの 2 3 日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いします。

日程第 3 町長施政方針説明

○議長（山本 芳昭君） タブレットの町長施政方針ファイルをお開きください。

日程第 3、令和 5 年度町長施政方針について中村町長より説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和 5 年度町長施政方針。

初めにですが、令和 5 年日南町議会 3 月の定例会が開催され、令和 5 年度一般会計当

初予算案をはじめとする諸議案を提案し、御審議いただくことに当たり、町政運営に取り組む所信の一端と施策の大綱を御説明申し上げ、町民の皆様、議員各位の御理解と御協力を心からお願いするものでございます。

私は、昨年11月の日南町長選挙で当選させていただき、2期目の町政を預かることとなりました。多くの町民の皆様の御支援のたまものであり、大変光栄であります。改めてこの重責を感じるとともに、全力で職責を全うするよう努力してまいります。

今、国内・国外の社会情勢は、新型コロナウイルス感染症対応から3年、ロシアによるウクライナ侵攻から1年、脱炭素社会への取組、デジタルの活用、エネルギー・物価高騰など、未曾有の状況にあります。また、深刻さを増しております少子化、高齢化とこれらに起因する人手不足、各種の自給率の不足、賃金が上がらない国内の雇用情勢など幾つも上げられます。さらには地方での人口減少対策など、どれを取っても大きな課題であります。

こうした中ではありますが、私たちは試行錯誤しながら地方創生に挑戦し、努力してきました。しかしながら、東京の一極集中の歯止めには至っておりません。大事にしたいのは、もう駄目だと諦めないことであります。そして前を向き、挑戦し続けることあります。地方創生をなし続けるために、今回、共創と協働をテーマとした考え方を大事にして進めていきます。今までもそうした地域の環境にはあるものの、より一層重視していきたいというふうに思っております。

現代は、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性、それぞれの頭文字からVUCA（ブーカ）の時代と言われております。先が読めない社会背景の中においても、人口減少によるサービス低下など将来起こり得る問題をしっかりと分析し、課題解決のためにはどうあるべきか対策方針を定めて、様々な分野の方々の力を共有、拡大しながら、ない物ねだりをせず、本町の資源を生かした経済や人づくり、基盤を築きたいと考えております。こうした考え方を推進するための各種計画づくりや政策立案を推進してまいります。

1つ目として、国の予算と動きということですが、政府は2023年度予算案を国会に提出し、議論の最中であります。その内容の概要を説明させていただきます。一般会計の歳出総額は過去最大の114兆3,812億円を計上。特徴として、防衛費の6兆8,219億円、社会保障費の36兆8,889億円、いずれも過去最大であります。地方交付税の交付金が16兆3,992億円、国債費が25兆2,503億円は、それぞれ増額。予備費は5兆円。歳入では税収の伸びはあるものの、35兆6,230億円は新たに国債を発行しての対応であります。この中で自治体関連予算の特徴は、デジタル化につきまして500億円の増額。グリーン化、新しく脱炭素化推進事業債の創設もあります。物価対策として700億円の増額。物価・エネルギー高騰に伴う単価アップ支援。防災・安全・安心においては、緊急防災・減災事業債の内容拡充が主な変更点であります。そして、少子化対策を強力に進めるために、こども家庭庁の設置と児童手当の増額などの検討が進められております。こうした内容を踏まえ、活用を視野に入れながら政

策を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の動きにつきましては、政府は5月8日からの感染症法上の分類を5類感染症に位置づけると決定しました。季節性インフルエンザと同じ分類にして、平時の社会経済活動に戻れるよう対策の大幅な緩和に踏み切るようになります。具体策は今後明らかにされてきますけれども、自己判断がより求められることとなります。特に医療や介護施設などクラスターになりやすい職場や第八波の死亡率の高さなどの背景を踏まえて考えますと、基礎疾患のある方はより注意が必要であります。ワクチン接種など医療体制の確保はより厳格に求められると考えます。さらなる変異株の発生への備えなど、費用面での国の負担継続は強く望みます。

また、防衛費の増額に対する財源確保につきましては、歳出改革のほか、法人・所得・たばこの3税を対象とした増税で確保する方針であります。エネルギーや物価高騰の中で地方に責任を転嫁せず、しっかりとした対策を講じていただきたいというふうに思っております。

2つ目、令和5年度予算編成でございます。こうした厳しい国内の社会情勢の中、人の流れなど未来に向けた変化が大きく表れています。予算編成に当たりましては、この変化を的確に捉え、地域の元気と意欲を取り戻し、疲弊した経済を立て直し、そして将来希望の持てる町となるための予算にしようという目的で、次の7つの方針を指示して進めてまいりました。1つ目は、町民の安心安全。町民の生命・健康と暮らしを守ることを最優先に。2つ目は、地方創生とSDGsの推進に向けた取組。第6次総合計画はSDGsに掲げる17の目標を各基本計画に当て、持続可能なまちづくりの推進を図ります。3つ目は、日南町DXの推進として情報化推進計画を進め、業務の効率化と生産性の向上、町民生活の利便性向上を図ることです。4つ目は、グリーン社会の実現に向けた取組としてグリーンドリーム計画の推進を図り、公共施設等の維持管理につきましては、再生可能エネルギーの導入や転換について検討をすること。5つ目は、財源の確保。6つ目は、よりよい行政サービスの提供。7つ目は、社会情勢とニーズに対応した事務事業の再編であります。

長期的な継続施策や計画づくりになるものもありますけれども、これらの方針を踏まえ、令和5年度の予算規模は、一般会計ですが、69億1,910万8,000円となり、前年度比で1億2,881万7,000円、1.9%の増加となりました。国民健康保険特別会計などの特別会計予算総額は36億7,707万4,000円、3.4%の増。病院会計等の企業会計は総額で19億2,529万1,000円、3.5%の増。また、令和5年度から2年間、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計を設置いたします。鳥取県西部の7町村によります持ち回りの事業でありまして、本町が事務局となるためです。

3つ目、町政運営の基本方針でございます。町政運営の柱は、引き続き地方創生を推進することです。そのためには、様々な分野の深掘りや新たな価値観を加えるな

ど、連携の考え方が大切で、様々な分野の方々と共創をし、協働で実践していくことが重要であります。日本では、年間ですが、およそ70万人の人口減少が進んでおります。これは毎年鳥取県民がいなくなっていく程度の規模であります。その中で東京一極集中の流れは続いております。地方へ若い人に来てもらい、同時に住んでいる私たちが豊かさや幸せを感じるため、この課題解決策として、地方が持っております基幹産業を伸ばし、付加価値をつくっていくことがその一つと考えております。また、それを所得向上につなげたいと考えております。そのためには、デジタル技術の活用や脱炭素化の推進、住まいづくりなど、様々な分野の横展開が重要となります。

引き続き「産業振興＝しごと」、「町民が安心して暮らせる健康なまちづくり＝まち」、「心豊かに生きる協働のまちづくり＝ひと」を町政の柱として進め、次世代につなげてまいります。

その中の1つの産業振興ですが、しごとでございます。食料・エネルギー・飼料・肥料等の物価高騰が続き、生活に厳しい影響が出続けています。生活のみならず事業もこのままでは継続できない状況も発生しております。本町の基幹産業であります第一次産業の継続には、これまでも課題である所得向上が必要であります。そうでなければ次の後継者につながらないからであります。相対取引が高まる中ではあります、生産者が自分で値段をつけ適正価格で売っていくことが必要であります。そのためには消費者の皆様にも理解をしていただくことも大事であります。そうしなければ、これまでの推移から予測すれば20年後には農業従事者がいなくなるぐらいのペースだからであります。日南町の食料自給率は296%です。将来への期待感を含めて本町の生産力がより発揮できるように、仕事環境をつくり上げてまいります。そのため、引き続きスマート農業の推進や土地改良の基盤整備を図ってまいります。

さらには、みどりの食料システム戦略の推進を国や県と連携し具体的に進めるよう、推進体制、組織づくりを行い、農業の在り方を検討してまいります。また、地域におけます現状と課題を踏まえ、将来の農地利用を明確にした地域計画の策定について、農業委員会を中心に関係機関と連携し推進してまいります。

飼料や肥料などの高騰により、ますます経営が厳しくなっています。こうした状況を踏まえ、営農組合の法人化や畜産業者との飼料用作物等の栽培連携、有機農法、無農薬栽培などにより付加価値を加えていくことなど、将来に向けた検討を行う時期と考えております。

先日、「第19回お米日本一コンテスト in しずおか」で最高金賞を受けた株式会社米風土鳥取の皆さんからの受賞の報告がありました。「ゆうだい21」という品種で、無農薬・無化学肥料で作られたお米であります。私には聞き慣れない品種でしたが、このコンテストの最終審査に進まれた中ではかなりの数を占めておりました。新たなことに挑戦し、評価を受けられた実績が今後町内の皆さんに広がっていくことを期待しております。

担い手づくりに関してですが、この春には新規に4人の研修生を採用予定です。卒業生はお二人で、1人は農産加工を中心に、もう1人は町内の農業法人に就職される予定であります。昨年度から継続の方を合わせると8人になります。より充実した指導体制や研修内容の向上を図り、人材確保の一助になるよう努めてまいります。

林業の分野ですが、引き続き林業アカデミーの運営に注力するとともに、林業部門の課題解決のための広域的連携を模索していきます。隣接する新見市や林業の盛んな真庭市などとも課題共有し、それぞれが持つ力を生かして共創・協働していきます。日南町が持つ強みの一つとして、人材育成が上げられます。さらなる拡大、好循環につなげるため、研修科8人、専修科12人、合わせて20人の定員になるよう見直しをします。また、日野郡内の方々にも声かけしながら林業の発展に貢献できるよう、体制や仕組みづくりに努力してまいります。新年度の採用予定者ですが、10名であり、そのうち新卒者は3人、地域別には関東地方や中国地方が多く、県内では4人です。研修生のほうはお二人です。現時点ではこの春の卒業生のうちお二人が町内での就職予定でありまして、鳥取県内就職では8人という人数の予定であります。

商工業においても、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化、世界情勢による物価高騰などにより、飲食業、小売業、運送業など様々な業種において売上げなどに大きな影響を受けております。必要なタイミングに必要な支援ができるよう引き続き商工会、町内事業者の皆さんと連携しながら事業継続を後押ししていきたいと考えております。また、チャレンジ起業地域おこし協力隊も引き続き募集し、町外から日南町で起業を目指す人材を積極的に募集してまいります。

主な新規事業でございますが、日南町の畜産センター用地購入費2,655万円、堆肥センターの休憩室の新設工事に605万円、物価高騰対策として、ゆうきまんまん構想の堆肥助成を拡充し587万5,000円、大型合宿需要に対応するため日南邑のみどりの館改修費が2,315万8,000円を計上しております。また、林業部門におきましては、日南町の森林組合事務所の新築工事が予定されており、その補助金として2,500万円、素材生産時の労働災害防止のための講習会補助30万円、作業道を修繕し災害発生防止を図るため1,001万4,000円を計上しております。

2つ目の項目として町民が安心して暮らせる健康なまちづくりということで、まちでございですが、町民の皆さんがそれぞれのライフステージにおきまして、安心して暮らせる生活環境を整えるため、その体制づくりを進めてまいります。

まず、新型コロナウイルス感染症でございますが、さきに申し上げましたとおり、第5類感染症となる予定です。その対策について、費用面や医療体制の充実は今後も国の主導で実施し、より安全な生活環境になるよう努めていただきたいと思います。特に基礎疾患のある方の死亡事例が多くあり、ワクチン接種による重症化リスクの軽減とともに、実効性のある治療薬が求められます。マスクの着用も、場面による区分は必要であります。個人の判断に委ねられてはいるものの、当分の間は推奨を継続していくことが

望ましいのではないかと個人的には思います。

医療についてですが、日南病院は60周年を迎え、施設も建築から約50年が経過しております。特に設備をはじめとして改修工事が続いており、改築または新築等を検討する時期が到来しております。あわせて制度の変更や地域医療計画の見直し、人口減少により医療体制の見直しなど、全般にわたっての再構築をする時期と考え、新年度よりその検討チームを立ち上げて、計画推進を図っていきます。

また、引き続き保健・医療・福祉・介護連携を進め、地域包括ケアの充実に努めてまいります。新年度は介護保険の計画と老人保健計画の見直し、介護・医療報酬改定の時期でもあります。サービス内容をはじめとして、地域課題の検証とサービス向上に向けての計画づくりに努めてまいります。

検診の受診率向上についてでございますが、令和4年度から重点地区を設定し、案内通知送付のみならず、保健師等により電話や家庭訪問活動を行っております。大宮地域では訪問時に予約を決定するなど、対象者の約61%という結果につながっておりますので、新年度も引き続き実施することで、検診受診率を向上させるとともに、精密検査の必要な方に対して再受診の働きかけを行い、疾病等の早期発見と早期治療につなげていきます。

各地域におきましては、百歳体操に取り組んでいただいております。新型コロナウイルス感染症の影響で一時休止した期間はありましたけれども、取組を継続していただきたいと思っております。また、健康なまちづくりに関する取組について、表彰をさせていただいておりますので、ここで紹介をさせていただきます。日南町食育推進協議会の「にちなんの邑の味」の冊子であります。この発行と推進活動につきまして、中国四国農政局から表彰を受けておられます。また、地域づくりの活動功労として、阿毘縁特産品グループの皆さんが鳥取県の知事表彰を受けられました。さらに、食のみやこ表彰として松尾農園さん、日南トマト加工株式会社さんが受賞されました。生きがいやコミュニケーションづくり、伝承等の活動は、大いに表彰に値するものと思います。さらには、JA鳥取西部女性会日南支部生産部の皆さんが、学校給食におきまして給食センター開設以来、食材の提供と地産地消の推進に尽力されたこととして、鳥取県教育委員会のほうからの表彰を受けておられます。皆さんのこれまでの活動に敬意を表するとともに、今後ますますの御活躍を期待しております。

昨年、宝谷地域の女性の皆さんが野菜販売を始められました。地域の皆さんや近隣の皆さんに好評で、多くの方が購入されているとお聞きしております。旬の新鮮な野菜を増やし、力を合わせて長く続けていただくことを期待しております。また、白谷ファームさんでは女性を中心に、一昨年からありますが、トマト作りに挑戦をされておられます。このように食に関して各地域や団体による取組が広がっており、継続・拡大・継承に期待しております。

さて、昨年より議論してまいりました地域活動支援交付金の効果については、コロナ

禍ではありますが、各地域で集まりを継続していただくなど一定の成果があったと思っております。また、検討事項でありました地域の集会所支援につきましては、1集会所当たり年間2万4,000円を交付することとしております。アフターコロナにおいては、より活動を拡大していただき、地域力をさらに高めていただくことを期待しております。

デジタルの推進に当たりましては、懸案事項であります携帯電話の不感地域解消につきまして、昨年アンケート調査を行いました。対象地域が多く、まずはいずれの携帯電話会社の電波も入らない地域を優先し、年次的に解消を進めてまいります。ただし、携帯電話会社からの手挙げが必要となる事業ですので、各社としっかりと今後も交渉してまいりたいと思っております。

令和5年度は生山駅、令和6年度は上石見の駅がそれぞれ開業100周年となります。日南町らしいイベントとなるよう関係者と協議をしてまいりたいと思っております。

現在、グリーンドリーム計画の策定を進めており、関係者の皆様に大変お世話になっております。策定後はこの計画を目標年度に向けて推進していきます。政策的な内容につきましては具体策を順次制度化し、着実な展開を図ってまいりたいと思っております。

国土調査事業であります。進捗率ですが、令和4年度末が38%、令和5年度末には40%を見込んでおり、引き続き推進してまいりたいと思っております。

主な新規事業でございますが、消防ポンプ自動車購入に3,180万円、携帯電話等エリア整備事業に3,600万円、清掃センター改修工事関連に5,428万5,000円、ごみ収集のパッカー車購入に1,004万2,000円、霞地区・菅沢地区の治山事業に1,580万円、河川工事に1,050万円、道路改良工事の関連としまして2億2,360万円、除雪機械の購入に1,650万円、にちなん認定こども園と文化センターイベント広場の芝生化事業に4,076万6,000円を計上しています。

3つ目に、心豊かに生きる協働のまちづくり（ひと）であります。職員の働き方改革の一端として、部活動の地域移行の動きがあります。それに関しまして、令和4年度は日南中学校のソフトテニス部と陸上部に部活動指導員を配置し、指導体制の強化や教員の負担軽減を図りました。新年度におきましては、バレー部・卓球部・吹奏楽部を加え、全ての部活動に部活動指導員を配置するとともに、部活動の地域移行に関する協議会を立ち上げて、取組を進めてまいります。町内あるいは町外の人材も含めて配置できるよう尽力してまいります。また、子供たちの挑戦意欲や英語力向上を図るため、従来行ってきました全ての中学生に対する年1回の英検受検料の補助に加えまして、受検を希望する町内の小学校、中学校、高校生にも拡大し、英検受検の機会を増やすよう支援していきます。

また、小・中学校ではオンラインによります交流授業を行っております。モンゴルのゾーンモド市やアメリカのシアトル、国内では隠岐の島の学校と双方の研究発表も行っております。こうした機会を通じて視野を広げ、能力向上につながることを期待しております。さらに、家庭教育推進支援チームを発足し、拠点整備を図るなど家庭教育の啓

発に努めてまいります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。農業研修生を含めて、令和4年度は町内で8人活躍いただいております。そして令和5年度には現在の隊員を含めて22人の採用をしたいと思っており、新規の隊員は14人を見込んでおります。この中には、新たにインターン型地域おこし協力隊員を予定しております。2週間から3か月間、町内の事業所で体験をしてもらう仕組みでございます。現地を見て町を知ってもらうことによりまして、理想と現実のギャップによるミスマッチを抑制し、本人がより具体的なイメージを持つことができた段階での採用を考えており、3人の予算を計上しております。地域や事業者等との連携もありますので、積極的な周知を行い、受け手側とのマッチングを進めてまいります。

山里L o a dにちなんが発足してから1年が経過しようとしております。理事長を中心に組織体制は整いつつあります。観光振興につきましては、コロナ禍が続く中ではありましたが、予防策を講じながら蛍のイベントやイチョウのイベント等を実施してまいりました。移住定住分野につきましては、相談件数や空き家の登録件数など増加しておりますが、契約件数10件という状況であり、引き続き尽力してまいります。

また、令和4年度から新たに始めました、空き家の借り上げ改修1件を生山地内で実施し、今後入居者を募集いたします。令和5年度では2件を予定し、地域おこし協力隊として起業を目指す移住者の増加につなげていきます。こうした移住される皆さんや町内の若者の住まい環境、生活環境など、暮らしの充実が求められておりますので、今後はこうした課題解決に向け、芝生化への取組や中心地域整備計画を通して住みやすいまちづくりを推進し、転入の拡大と転出抑制につなげてまいりたいと思っております。

次に、たったもカードの発行から1年が経過しました。この間、町民の皆様、事業者の皆様には大変お世話になり、多くの利用実績が上がっております。精査はこれからでございますが、利用額は1月末の時点で電子マネー、各種ポイント合わせまして約3億6,000万円でありました。町では、行政ポイントの付与やコロナ・経済対策支援のスペシャルポイント交付、たったもカードでのマイナポイントの受け取りなど、業務効率や住民サービスにも効果が上がっております。今後も様々な活用を検討し、地域内経済の循環とデジタル化による利便性の向上を進めてまいります。

主な新規事業としてではありますが、日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊やインターン型地域おこし協力隊関連に2,616万円、家庭教育推進支援事業に270万4,000円、外国語教育推進事業英検補助に15万1,000円、部活動指導員費用に262万2,000円を計上しております。

結びに、環境省が昨年4月に公表しました日南町の地域経済循環分析、2018年度版ではございますが、それによりますと付加価値が多い産業は建設業で、雇用者所得への分配が最も大きいのは第三次産業。地域外から所得を稼いでいる産業は、農業・林業・その他の製造業となっております。日南町の夜間人口1人当たりの所得ですが、68

4万円であります。この金額は、国や県からの補助金や交付税を加えたものでありますが、全国平均と比較して高い水準になっております。しかし、雇用者所得や消費額は県平均を上回っているものの、全国平均や人口同規模地域よりも低くなっております。こうした分析を参考にしながら、これからの地域内所得の向上につなげていきたいというふうに思っております。

昨年のこの頃は、新型コロナウイルス感染症の第六波の状況でありました。現在は第八波となり、感染者の数も減少してきており、この春には感染症法上の位置づけも変更されるということですが、今後も感染の波は起こってくると思われまます。町民の皆さんには、引き続きワクチン接種や感染予防の対策に御留意いただき、できれば今月中のワクチン接種を前向きに御検討いただきたいと思いますと思っております。

令和5年度は、日南病院施設基本構想や中心地域整備計画など、整備計画検討をスタートさせる年になります。住民の皆様、議会の皆様からも本町の将来を見据えた様々な御意見を頂戴しながら、計画策定を行ってまいりたいと思っております。

今年はいさぎ年であります。月のウサギは臼ときねを持って餅つきをしている様子を想像しますけれども、平安末期の今昔物語の中には、不老不死の薬を作っているという話があります。これからの日南町にとっての不老不死の薬とは何でしょうか。令和2年度に社会動態人口はプラスになりました。日南町にはその薬となり得る種があるように思います。この不老不死の妙薬づくりと、地方創生の達成に向けて共創と協働で進んでいき、持続可能な町にしていきましょう。

国内では、重工業化からデジタル化、脱炭素、SDGs社会、人への投資へと大きく変化する転換期であります。今後も限られた財源の中で、厳しいやりくりの時代が続きます。こうした中でもしっかりと将来につなぐ、持続可能なまちづくりを念頭に推進してまいります。

新年度が、少しでも明るい未来が見える年となるように、町民の皆様の生活に希望が見える年になるように全力で頑張ることをお約束して、令和5年度に当たっての施政方針とさせていただきます。

以上であります。御清聴ありがとうございました。

日程第4 議案第19号 から 日程第10 議案第25号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの令和4年度補正予算書ファイルをお開きください。

日程第4、議案第19号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第8号）、日程第5、議案第20号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第6、議案第21号、令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第22号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第23号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第24号、令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予

算（第1号）、日程第10、議案第25号、令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）、以上、令和4年度補正予算関係7議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第19号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第8号）であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,815万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億9,732万2,000円とするものでございます。

第2条ですが、繰越明許費ということで、地方自治法第213条第1項の規定によります翌年度に繰越しをして使用することができる経費につきましては、第2表にあります繰越明許費補正によるものであります。

また、第3条では地方債の変更につきましては、第3表であります地方債補正を御覧いただければと思います。

主な補正の内容でございます。最初に歳入ですが、地方譲与税179万円の増。国あるいは県からの通知、あるいは最終見込みの精査によります増額でございます。

地方交付税ですが、4億2,225万5,000円の増。普通交付税を増額するものでございます。現在までの実交付額でございますが、29億5,443万9,000円から既予算であります計上額の25億を差し引いた、内部留保分の4億5,443万9,000円のうち、今回財政調整基金の繰入金を全額減額させていただき、さらに不足する額の合計4億2,225万5,000円を増額計上するものでございます。

なお、残りの留保分であります3,218万4,000円につきましては、今後特別交付税の最終確定額と合わせまして、最終日のほうに追加補正予算として上程をさせていただきたいというふうに思っております。

国庫支出金ですが、マイナスの6,642万5,000円。対象の事業費の歳出額の精算に伴う増額で、総額的には減額となります。

県の支出金ですが、マイナスの3,189万円。先ほどと同じように対象事業費の歳出額の精査によります増減で、総額的には減額となる内容でございます。

財産収入ですが、359万1,000円の増。基金の一括運用に伴います利子収入の増額でございます。

寄附金ですが、マイナスの4,400万円ちょうどです。ふるさと納税の寄附金の最終見込額の精査によります減額であります。

繰入金ですが、マイナスの3億6,096万3,000円のマイナスであります。基金の繰入金の最終見込額の精査による減額であります。内容的には、わかもの定住促進基金の繰入金がマイナスの160万円ちょうど。2つ目が、財政調整基金の繰入金のマイナスの3億5,936万3,000円の減です。先ほど申し上げましたように普通交付税の増

額に伴う皆減をさせていただく内容でございます。

町債ですが、マイナスの1億430万円。対象事業の歳出額の精査による減額の内容でございます。

歳出のほうでございますが、最初に、総務費、一般管理事務ですが、マイナスの2,299万4,000円。主に職員の人件費、あるいはふるさと納税の最終見込額の精査による減額です。基金管理事務ですが、317万2,000円の増。基金の一括運用に伴います利子収入の増額分を積み立てる内容でございます。住民参画まちづくり事業でございますが、マイナスが923万5,000円。まちづくり交付金のほか各種補助金の最終見込額の精査による減額でございます。次に、公共交通確保総合対策事業にマイナスの821万円。公共交通に係りますバスの車両購入費等の最終の実績によります減額であります。タウンズネット管理運営事務でマイナスの1,587万円です。HFCの同軸のケーブルの撤去工事がありますが、その最終実績によります減額でございます。

続きまして、民生費に移ります。民生一般管理事務ということで、福祉保健課の管轄の内容ですが、マイナスの968万9,000円。主に職員の人件費及び電気・ガス・食料品等の価格高騰緊急支援給付金の給付事業の最終見込みによります精査によります減額でございます。介護保険事業ですが、2,728万9,000円の増。介護保険の特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金の最終の見込額の精査によります増額でございます。認定こども園管理運営事務ですが、マイナスの803万7,000円。主に職員の人件費及び研修旅費、あるいは施設の消毒の委託料等の最終見込額の精査によります減額でございます。

次に、衛生費でございますが、予防衛生一般事業として5,073万円の増でございます。令和2年度の繰越分及び令和3年度の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の額の確定に伴います、国庫の返還金を計上する内容でございます。次に、じんかい処理事業ですが、986万6,000円の増。西部広域行政管理組合負担金の最終精査によります増額でございます。病院運営事業ですが、マイナスですが4,530万4,000円。病院事業会計への負担金の最終見込みによります減額でございます。

次に、農林水産業費ですが、21世紀水田農業確立対策事業としまして、マイナスの1,055万円でございます。がんばる農家プランの事業でありますとか、意欲ある農業者支援事業などの最終見込みの精査による減額でございます。多面的機能等支払事業ですが、マイナスの1,450万円。多面的機能交付金でありますとか、環境保全型直接支払いなど最終見込みの精査による減額でございます。国土調査事業ですが、1,249万3,000円の増でございます。国のほうの補正財源によりまして、地籍調査の事業費を増額して推進する内容でございます。森林保全総合対策事業ですが、4,198万円の増でございます。ナラ枯れの対策事業あるいは新植経費の補助金の実績見込みによります減額、また令和3年度の環境譲与税についての事業充当残額を森林整備基金に積み立てる内容でございます。林道新設改良事業でございますが、マイナスの1,552万円。国

庫補助の配分不足に伴う事業工程の見直し及び事業実施精査の減額でございます。

次に、商工費ですが、企業支援対策事業ということで、マイナスですが906万1,000円でございます。チャレンジ企業補助金あるいは燃料費の高騰対策支援補助金などの最終見込みの精査による内容でございます。

土木費ですが、道路維持管理事業として5,415万円の増。主に町道維持の工事でありますとか、除雪経費の最終見込みによります増額をお願いするものでございます。橋梁維持管理事業ですが、マイナスの694万1,000円ということで、国庫補助の配分不足によります事業実施精査による減額でございます。河川総務一般管理事務ということで、マイナスですが350万円ちょうどです。河床掘削の工事に係ります最終実績の減額であります。

続きまして、消防費ですが、消防施設整備管理事業ということでマイナスの710万円ちょうどでございます。可搬消防ポンプ購入事業及び西部広域の管理組合への負担金等の最終精査による減額でございます。

続きまして教育費ですが、教育委員会事務局一般管理事務でマイナスの472万4,000円。職員の人件費の精査による減額でございます。生涯教育総合推進事業ですが、マイナスの118万6,000円ということで、婚姻奨励事業等各種補助金の最終精査によります減額でございます。

続きまして、災害復旧費ですが、耕地災害復旧事業にマイナスの447万8,000円。7月の豪雨災害の査定確定によりまして、事業費を減額するものでございます。林道災害復旧事業ですが、同じくマイナスですが733万1,000円ということで、災害対策事業費の最終実績による減額でございます。公共土木施設災害復旧事業、マイナスの1,150万円ちょうどです。災害対象事業費がなかったことによります皆減をするものでございます。一般会計は以上でございます。

次に、議案第20号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ248万9,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,250万3,000円とする内容でございます。

主な補正です。歳入のほうですが、県支出金が498万1,000円。特別調整交付金の最終見込額によります増額であります。

繰入金ですが、マイナスですが272万2,000円。職員の給与費等の一般会計繰入金及び国保財政調整基金の繰入金の減額をする内容でございます。

繰越金ですが、10万2,000円ということで、前年度の繰越金を実額に合わせ増額する内容でございます。

歳出のほうですが、国保事業一般管理事務ということでマイナス262万円。職員の給与等の人件費の最終見込みの精査によります減額でございます。

病院運営整備事業でございますが、662万9,000円の増でございます。病院事業会計への繰出金の最終見込みによります増額でございます。

特定健康診査等事務でございますが、マイナスの164万8,000円でございます。特定健康診査の実績見込みということの精査で減額を予定させていただいているものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第21号、令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,206万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,154万8,000円とする内容でございます。

主な補正の内容でございますが、まず歳入のほうです。保険料が2,741万4,000円の増。最終見込みの精査によります介護保険料の増額を見込ませていただいております。

国庫支出金ですが、1,072万5,000円の増。同じく最終見込みの精査によりまして介護給付費負担金、調整交付金などの増額をお願いする内容としております。

支払い基金交付金ですが、マイナスの2,428万円ちょうどです。同じく最終見込みの精査ということで、介護給付費交付金と地域支援事業交付金の減額の内容でございます。

県支出金ですが、マイナスの992万円です。同じく最終見込みということで、介護給付費負担金のほうの減額を見込ませていただいているところであります。

繰入金ですが、851万6,000円。職員の給与費等の一般会計への繰入金の増額の内容です。

繰越金ですが、4,950万8,000円という増額でございます。実績によりまして前年度繰越金の増額の内容でございます。

歳出でございますが、保険給付事務ということで、最初に居宅介護サービス給付費ですが、426万7,000円の増額でございます。給付費の最終見込みという内容でございます。同じく保険給付事務の中の施設介護サービス給付費ですが、5,455万4,000円の増でございます。最終見込みの精査によります増額を見込ませていただいております。

次に、保険給付事務の中の居宅サービス計画給付費でございますが、321万6,000円の増でございます。最終見込みによります増額をお願いしとるものでございます。保険給付事務の介護予防サービス給付費でございますが、122万6,000円。同じく最終見込みによります増額でございます。介護予防の普及啓発事業でございますが、マイナスの174万円。職員給与費の最終見込みの精査によります減額のほうを上げさせていただいております。

続きまして、議案第22号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ487万2,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,200万4,000円とする内容でございます。

主な内容ですが、補正内容ですが、歳入です。繰入金ですが、1,877万3,000円の増額を上げさせていただいております。日南福祉会の負担金の一部免除等がありますが、これに伴いまして一般会計からの繰入金の増額をお願いするものでございます。諸収入ですが、マイナスの2,286万3,000円。日南福祉会の負担金の一部免除に伴います減額でございます。町債ですが、マイナスの40万円ちょうど。対象事業費によります実績によります減額でございます。

歳出ですが、居宅介護事業ということでマイナスの38万5,000円。あかねの郷の非常用発電設備改修工事によります実績によります減額でございます。居宅介護の支援事業でございますが、マイナスですが449万8,000円ということで、職員の人件費の精査によります減額でございます。

続きまして、議案第23号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ183万8,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億313万7,000円とする内容でございます。

主な補正の内容でございます。歳入ですが、繰入金がマイナスの212万5,000円。歳出の減額によります保険基盤安定繰入金及び事務費の繰入金の減額の内容であります。繰越金ですが、28万7,000円ということで、前年度繰越金を実額に合わせて増額する内容です。

歳出ですが、後期高齢者医療広域連合納付金ですが、マイナスの183万8,000円。後期高齢者医療の広域連合への納付金の最終の見込みによります減額でございます。

続きまして、議案第24号、令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ293万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ907万6,000円とする内容でございます。

主な補正内容ですが、歳入でございます。財産収入として6,000円、基金の利子収入によります増額です。繰入金ですが、129万4,000円の増、売電収入の実績見込額の減額に伴いまして、一般会計からの繰入金の増額をお願いするものでございます。諸収入ですが、マイナスの760万円ちょうど。売電収入の最終見込額の精査によります減額でございます。繰越金ですが、336万1,000円ということで、前年度の繰越金を実額に合わせて増額する内容でございます。

続きまして、歳出のほうですが、再生可能エネルギーの発電事業ということで、マイナスの293万9,000円でございます。導水路の改修工事を行いましたので、その工事に関連しまして水田に影響が発生したということで、補償費等を支出する内容でございます。また、導水路の改修工事に伴いまして発電収入が減額となったため、基金の積

立てを利子分のみするものでございます。

続きまして、議案第25号、令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）でございます。内容的にですが、最初に収益的収支のところでございますが、病院の事業収益として、予算総額が2,200万円ちょうどです。これによりまして、12億5,422万9,000円が予算総額になる予定でございます。

医業収益の内容でございますが、最初に入院収益です。コロナ感染患者の公費の負担収入によりまして1,875万1,000円を計上させていただいております。また、その他の医業収益としてPCR検査の受託収益の増、公衆衛生活動の収益の増を483万3,000円を計上させていただいております。

次に、医業外の収益の中の補助金でございます。国庫の補助金としまして、国庫の補助金特別交付金でございますが、616万7,000円を計上して、県の補助金としてコロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金ですが3,383万2,000円と、鳥取県の社会福祉施設等に係るPCR検査等の支援事業費補助金397万5,000円を計上させていただいております。補助金全体で申し上げますと4,397万4,000円の計上となります。

次に、医業外収益の中の他会計の負担金です。令和3年のコロナ禍におけます30%増の特別措置による相対減がありましてということと、訪問看護の実績の実施要領の改定による減額1,008万円がありまして、差引き4,555万8,000円のマイナスを計上させていただいております。

病院事業費用のほうでございますが、予算額が2,200万円の補正予算の内容でございます。合計では12億5,422万9,000円となる予算でございます。内容としましては、医業費用の経費としまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、試薬だとか医薬品等の購入金額の増ということで、薬品費を2,200万円計上させていただいております。

また、資本的収入でございますが、マイナスの73万8,000円を補正予算額としまして、合計では5,075万5,000円の予算となります。主な内容ですが、いわゆる購入しました機器に対しまして国庫補助金を国保調整交付金の申請によりまして46万2,000円の増額となりましたのでという内容と、また、対象事業費の減額によりまして、企業債のほうを120万円減額するという内容でございます。

以上、補正予算関連の説明とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 私からは、先ほど説明いたしましたうち議案第19号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第8号）について補足説明させていただきます。

補正予算書の第2条、繰越明許費につきましては、補正予算書ファイル6ページに一覧表を掲載してございますが、詳細につきましては、別途タブレット資料、議案第19号資料、繰越明許費ファイルを御覧いただきたいと思います。一覧表でございますが、

詳細の事業名、金額、負担行為の有無、契約日、または見込み日、完成予定日を記載してございます。それぞれ御確認いただきますようお願い申し上げます。総額では17事業で3億7,545万7,000円でございます。

続きまして、補正予算書の第3条、地方債の補正でございます。補正予算書ファイル7ページに掲載してございます。緊急防災・減災事業債から過疎地域持続的発展事業まで、起債6事業の限度額につきまして、事業実績に基づき減額させていただく内容としてございます。それぞれの内容につきましては、補正予算書並びに補正予算説明附属資料にて御確認賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時45分からといたします。

午前10時34分休憩

午前10時45分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより各案に対する質疑を許します。

質疑は議案ごとに行います。

まず、議案第19号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第8号）から質疑を行います。

初めに、歳入全体、繰越明許費、地方債についての質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 歳入全般のことです。地方交付税が33億4,200万ということに補正になってますけども、当初予算では29億ぐらいの当初予算を組んでいられましたけども、大体この近年、ずっと33億から35億、来年度は35億の当初予算を組んでいられそうですけども、そういう傾向にあると思いますが、最終日の3月24日にどのような形で補正予算を組まれるのか、町長、最終日のことも触れましたので、そのことについて考え方をお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 先ほども御説明いたしましたが、現在、普通交付税の確定額に基づき財政調整基金等を減額し、交付税を増額させていただきました。今後、内部留保につきましては現在、繰返しになりますが、3,218万4,000円でございます。それとは別に、今後、特別交付税の3月交付を予定してございます。しかしながら、その額がまだ未確定の状況でございますが、財政サイドとしては約1億円程度見込んでおるところでございます。それらを含めまして、最終精査を行い、場合によりましては積み立てさせていただくのか、あるいは活用させていただくのか、その辺りも精査し、最終日、上程させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） できれば物価高騰対策などに予算を執行していただきたいと、最終日に上程されるようですけども、意見として申し上げておきますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの施政方針の中にもその内容についてのお話を触れさせていただいているというふうに思っておりますが、現時点では今までの経過の流れとして、国の地方創生の臨時交付金という形で財源を地方の自治体にいただいて、それぞれの自治体のどうか、実情に応じてという話で交付をさせていただいた経過があります。新年度、令和の5年度の国の予算については、厳格な話は一部の、どういんでしょうか、生活困窮者というところの中の支援というのは予算化させていただいているというふうに思っていますが、一般的なところについてはまだ国の明確な、国のサイドが明確な話ではないというふうに思っていますが、予備費が御案内のように5兆円だったというふうに思っていますが、そういった財源もありますので、うちのほうからは実情がこういった厳しい背景にあるので、その辺は特別な配慮をしてほしいという要望はさせていただいているというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 第2表、繰越明許費の参考資料のほうですけども、林道維持管理事業、橋梁修繕工事ということで上がっておりますが、この一覧にありますその他の事業につきましては、契約日または見込み日というのが今年の3月末までとなっておりますけれども、この橋梁修繕工事につきましては、その日が令和5年9月という日付が入っております。これについて、何か他の事業と違うかどうかということを確認のほうをさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 林業の林道維持の関係ですけども、そちらにつきましては、現在、測量設計のほうをしております、工事がこれからということになりまして、新年度に繰り越してから工事のほうを発注いたしますので、完了につきましては秋頃ということで、終わりの時期として9月と……（発言する者あり）すみません、間違えました。今、測量設計しております、その状況なんですけども、この後にあの地区が新屋地内ということもございまして、オオサンショウウオの調査というものがなくなってきまして、そちらのことが追加でこの後、入ってきて、発注時期が9月頃でなければできないという予定をしております、それで9月になって工事のほうを発注いたしまして、年度末まで工事の期間を持ちたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） この事業に対しましては、当初予算でその設計の委託料も入っております。いわゆる現場というのものもあるかとは思いますが、実際の工

事的设计、これにつきましては今、どのような状況なわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 設計につきましては発注しておりますので、その事業につきまして発注中というところでございます。設計のほうは発注はしているんですけども、その後に工事の内容を見まして、その地区でオオサンショウウオの調査というものが工事の前に必要になりますのでというような今、状況になっております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっとよく分かりませんが、そうしますと、設計のほうも繰越しに入るとということですか。すみません、確認。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 設計につきましては、年度内で完了するように繰越しの予定には入っておりません。工事費のみ繰越しのほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 同じところでありますけども、繰越明許で林業アカデミーで使う2トントラックの契約がまだされてないという、9月で予算を審議して決定をしておりますけども、いまだ契約に至ってない状況っていうのはどういうことですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） この事業につきましては、9月補正で議決をしていただいております。発注に向けて準備をしておりましたが、まだできていないというところで、3月に入札を予定しております。遅延した理由としましては、トラックのほうの確保というところが見積業者のほうの中で難しいところがありまして、期間を要してしまったという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 確かに自動車業界、半導体不足などで納入期限が遅くなるっていうのはありますけども、契約自体は受け入れてくれますし、契約自体は可能だと思っておりますけども、なぜここまで遅れてるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 契約する前に、まず見積りを徴収というところの設計の段階で、予算の取る段階では見積り等を取っております。最終的にそこで起工するために再度、見積りを徴収することが必要なんですけども、そこでは今、トラックの納入が見込みが立たないというところで、見積りの徴収ができませんで、その期間、この時期までずれてしまいまして、今、起工して入札に向かっているという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、次に、令和4年度補正予算説明附属資料ファイルをお開きください。各課ごとに質疑を許します。

初めに、2ページ、議会事務局について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、3ページ、出納室について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、4ページから7ページ上段、総務課について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 4ページですけども、ふるさと納税の返礼品等の費用が大幅な減額になっておりますけども、これまでの4年度の取組、当初予算のときにもかなり議論をしたんですけども、具体的にどういう取組を進められてこの結果ということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 今年度につきまして、これまでも関連するお願い、委託等で関連します企業様の御尽力をいただきながら進めてまいりましたし、新たに冊子を再度作りまして、ある程度、準保存版という形で力を入れて作成いたしました。それを順次配布させていただいたり、配架したりというようなことに力点を置いたり、また、いろいろな企業様とのお付き合いも増えてまいりました。そういった場面場面での営業等もさせていただいてまいりましたが、結果振るわず、現時点では対前年61%というような金額にとどまっているところでございます。新年度でもいろいろと新たな計画も行ってありますが、今年度、結果として身につかなかったところは、非常に不徳の致すところであり、反省すべきところを次年度にも生かしてまいりたいと思っておりますが、今年度につきましては、先ほど申し上げたような形で進めてきたところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 同じふるさと納税の返礼品の1,500万円の減額ということで、ふるさと納税のあれが少なかったということですが、大きなアドバランを町長が上げて、このふるさと納税に取り組んでいくという思いを前回は語っておられました。その中で、このたび町長の施政方針の中に、日南町の方が食に関するいろんな取組について、成果で表彰を受けたというような報告があったわけなんですけども、そういったものがこのふるさと納税の返礼品として町としてアピールできる材料として検討されておられたのか、おられないのかということをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど施政方針の中でお話をさせてもらった内容についてのふるさと納税への活用という御質問でありますけども、具体的には現時点ではしていません。

で、ただ、これからの在り方、去年、令和4年度は新たにトマトのほうを追加させていただいてという動きはさせてもらっておりますが、ちょっと時期が遅かったということもあたりしておりますので、新年度については早めの、どういんでしょうか、アップってところに努めていきたいというふうに思っておりますが、議員おっしゃられるように、やっぱり町内では様々な食を作っておられますので、それこそふるさと納税の活用の在り方、返礼品の、どういんでしょうか、見せ方だとかいろんなことが要件的には必要になってくるとは思いますけれども、多少、物語的なところを構築しながら、これからのふるさと納税への拡大っていうところには努めていきたいというふうに思っておりますし、また、様々な御提案もいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） さっきの町報においても、チャレンジ起業型の地域おこし協力隊の方が日南町にも大変魅力があるというような、食に関してでもですね。だけん、そういったものを拾って、この返礼品の見直しとかそういうものが今年度、逐次行われたのか、行われてこられなかったのか、その点、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 今、議員おっしゃいましたあたりは、職員間でも課をまたいで、あるいは外部の皆さんの魅力というのを情報収集しながら検討を図ってきたケースは数件ございます。しかしながら、商品化に至らないもの、先ほど町長申し上げましたが、トマトあたりはラインナップさせていただいたもの、それぞれございます。ただ、事務方としましては、皆様の魅力を全国等々へ配信するところがまだまだ反省多きところでございますので、その辺りは引き続き努めてまいりたいと、かように思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） このふるさと納税で町外の方からお金を日南町に対して関心を持ってもらうということがあれで、お金がどうこう、二の次に、お金は二の次に、その日南町の魅力、日南町に関心を持ってもらう一つのツールとして、大変効果的なものだと思うし、よその市町村に対してもそういった考えで多く取り組んでおられます。この商品化に至らなかったという今、説明でしたが、その原因というものは、いろんな意味で商品化に至らなかった要因があろうとは思いますが、その辺は十分検討されて、今後に生かそうという考えでおられるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 検討の段階では、当然、今後に生かしたいという熱意は非常に感じております。そういった面も含めながら、商品化に向けては努めてまいりたいと思っておりますが、いろいろな要因がございますので、その辺りは個別のケースに準じて、またアドバイスもいただきながら努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 最後に、ふるさと納税の、要するに当初目標とした金額に届かなかったという要因ですね、それはどのように取られておられますか。最後にお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 今年度、新規というわけではございません。過去から関連する企業様との連携の中で、いわゆる仲介役の中で商品等も事務も取り扱っていただいているところでございます。その辺りで特に昨年度から今年度、取組を変化したというところはございませんけども、外的な要因というのも大きく影響しているのは間違いないだろうというふうの一つには思っております。そういった面では、本町としての取組をさらに一歩も二歩も前進させる必要があるという点が大ききなところかと思っておりますので、また今後、議論になります来年度に向けましては、取組を強化してまいりたい、かように考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 5ページの防災対策事業でございます。この中で防災無線の戸別受信機の保守委託料が増額となっております。これに関しまして、最終的な修理の件数見込みと、それと1件当たり幾らかと、その2点をお伺いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 当初予算におきましては、50件を見込んでございましたが、最終70件程度になる見込みで推移してございます。御承知のとおり、大雪の影響等によるところが大きかったわけでございますが、1件当たりは単価として1万6,000円程度でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、7ページ下段から11ページ上段、企画課について質疑を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 6ページの住民参画まちづくり事業について、いろいろ各種交付金の実績見込み精査による減額ということになっております。当初には予定した事業がなされなかったということですが、これはその内容についてですが、できなかったのか、やられなかったのか、そういった事業の精査は十分されたということですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 住民参画まちづくりの一括交付金ですけども、今回減額の要因となっておりますのが、交流活動活性化交付金の実績に伴う減額、これが約220万でございます。また、集落支援員につきましても当初、全て強化型で組んでいたところが、普通型になったところが2か所ございます。そこも約240万円の減額というふうになっております。また、一番大きな減額要因としましては、移住者誘致支援事業補助

金を2件分で予算化しておりましたけども、1件の実績であったと、これが400万円の減になっておりますので、合わせて900万円の減額というふうになっております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） これは来年度に向けて、また要するに課内で反省、精査、対策というのは今現在取っておられるということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 交流活動活性化交付金につきましては、現時点、新年度の予算を組む段階で、各まちづくり協議会さんから次年度の予定のほうを出していただいております。それを聞き取りをさせていただいて、なるべく差異が出ないように確認をしながら進めているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 次のページの青年結婚・UIターンですけども、これも補助金が大きく減っております。山里Loadにちなんのスタートもあって、移住、定住に力を入れるということだったんですが、具体的にどういう分野で目標に届かなかったのか、また、その対応等について説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。青年結婚の負担金の250万円の減額要因でございますけども、こちらにつきましては生山定住促進団地、残り1区画あります。その1区画分の250万円の減額となっております。なかなか進んでいないような状況もありますので、総務課とも連携しながら、なるべく早く1件、見つかるように頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それと、その次の公共交通対策ですけども、これ過疎債が使えなかった、使わなかったっていう事情について説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。ここの過疎債の減額ですけども、特別交付税のほうに振替のほうをしております。それによる減額となっております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 電算管理運営事務でございます。負担金補助及び交付金が600万円の減となっておりますが、これは何がどうなったのか。正直、この今の附属資料を見ましても、結局、事業説明が何か精査による増減とかそういうことで全く分からないんです。あまりにもこの説明資料、説明が足りないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 議員御指摘のとおり、説明が非常に足りていないなという

ふうに思い、すみませんでした。こちらで負担金補助及び交付金の600万円の減額要因でございます。これは令和4年度、当初予定しておりましたCIO補佐とDX専門職員の減によるものです。CIO補佐につきましては、10月から活動いただいておりますけれども、DXの専門職員につきましては、今年度、人材を確保することができませんでした。その分が皆減になっております。合わせて600万円の減となっております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、11ページ下段から14ページ、住民課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 13ページの執行経費の中で、最終処分費が1,200万になっておりますが、この内容はどういうことでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 最終処分費につきまして、最終処分費のところは塩害で修理のほうが必要になりまして、その工事に伴う増額です。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 先ほど塩害と言われたんですけど、塩、何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 説明が足りませんでして、最終処分場から処理水のほうを排出をしてるんですけども、その排出のところの止水弁っていうか、止めるところが塩害で腐食して、その改修工事が必要になって、それに伴う工事の増額というところで最終処分費のところが増額になったというところです。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、言葉の中で最終処分場と言われましたけども、場所はどこなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますでしょうか、行政管理組合のほう为主体で実施しております現在の最終処分場でありますので、淀江にあるものというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ということは、日南町の負担金が1,200万円増えたということなんですか、当初予算より。というか、各町もその割合で増えてるという理解でいいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） お見込みのとおりだというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 同じところなんですけれども、最終処分場、塩害が出て

しまったというのは、結局、今、来年度からですかね、計画されている濃縮水処理施設がなかったためだと思うんです。それで逆浸透膜だけ入れて、濃くなった塩を戻してしまっただけということがあると思うんですけども、こういうふうに逆浸透膜を最初に入れて、濃縮水処理施設は後から造るとというのは、どうなんでしょう、これは通常のやり方なんですか。濃縮水処理施設をもうちょっと早めに造っておけば、こういう修繕ってというのは要らなかったんじゃないかと思うんですけども、どうなんですか、その辺りは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に現在活用してるところの中の動きがある中でこのように思ってます、当初予定していなかったものが発生したりとか、そういう形の中で改修をするということが現状していかなければならないって話でありますので、もともと過去についての動きの考え方ってところはあるのかもしれませんが、現状の対策としてこういったことが必要だったということでの全体の負担ということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） もちろん、現状必要なものは修理しなきゃいけないってことは、それはそうなんですけれども、ただ、ちょっと技術的なことになりますけれども、逆浸透膜を入れて塩が濃くなったものを戻せば、当然、漏出してくる水の塩分濃度が濃くなっていくってことは予測できることなんです。その辺りのことをちゃんと監視してなかったのか、考えてなかったのか、ちょっとやり方が不用意な感じもするんですけども、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと技術的なところの流れってというのは、私も明確にお答えすることができないのでっていうのが現状ではありますが、とは言いながら、現状の対策としてそういった形を取っていかねばならないということだけは事実だということに思っていますので、その辺の技術的な前後のことも含めてですが、ちょっと私にも分かりませんので、分かりませんというか、正しい回答をこの場で話にはちょっとならないというふうに思っていますけれども、また調査というか、確認をしながら報告しておきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 税務総務一般事務であります。1月の臨時議会の際に二部山の土地について固定資産税が課税されていないということについて指摘をしたわけですけど、そのことについて調査をされたいと思います、いつ報告されますか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） すみません、報告はしておりませんすみません。調査の結果、当初、二部山のほうの契約をした段階で、その土地のほうを免税という扱いに

しているというところで、税金のほうを負担してないというところでもあります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 12月の全協のときの保安林指定のこともそうです、今回もそうですけども、議会で質問して、後で答えるってということについて、今回、補正予算にありながらも報告がない、説明がない。やっぱりこれはおかしいと思います、町長。きちんとそのときに答えられない、あるいは調査が必要なことについては、執行部側から説明すべきだと思います。そのことは今後、気をつけていただくとして、なぜ免税にされたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 二部山の件につきまして、住民課のほうと確認をしました。当時のその事業に携わった職員等に確認もいたしまして、町が必要とする事業の中で土地を借りるというところが生じて、それについて税をかけるということは当時できなかったと。地元との協議の中で、借りて賃借料を払うんだけど、その中でその賃借料の中から税金を保安林解除された分について税をかけるということは、協議の中でまとまらなかったというところで免除というふうに至ったというふうの確認をしましたので、住民課のほうと当時の職員から聞き取りした内容、地元のほうとの確認の中で、結果として税のほうは免除というところであったというふう認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 固定資産税の課税について、協議が必要なものなのかどうなのか。日南町税条例に基づいて課税されるべきものだと思うわけでありまして、特に59条あたりについても、非課税の土地についても、その土地を有償で貸与、賃貸借契約で使われておるということについては、非課税の土地であっても課税することができるんですよ。そういうことも含めて、なぜ課税免除にされたのかっていうところをもう少し説明をいただきたいと。なぜ協議が必要だったのか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 正直、40年も前の話で、そのことについてのところは難しいことがございまして、当時担当した役場のOBの方、それと地元の方に確認をしまして、当時どのような話があったかというところで、あれは町が主導で畜産団地を造ったというところで、その中で税のほうを地元にもたかけると、もともと保安林であったというところでもありますので、議員おっしゃられました、非課税の土地でもかけることができる、あくまで「できる」という条例であるかと思っておりますので、そこについては協議の中で、課税については非課税のままということと話をしたというふう確認しました。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 59条のことについて言及されましたけども、これは所

有者のほうが町に申告をしなければならぬということなので、できる規定ではない。申告があれば当然町は課税すべきだと思うわけでありまして、40年前に遡っているのはなかなか難しいんですけども、じゃあ、これ今対応される考えはありますか。例えば遡及して課税徴収するとか、そういうことについてはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 担当課としては、遡って課税する考えはありません。免税のままだったので、それを誤りだということではありませんので、免税でいる考えであります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 全体として住民課に限定したちょっと質問ですけども、補正予算の説明が不十分だと。場合によっては添付資料もつけてやってほしいと思いますけども、とりわけ最終処分場、先ほど同僚議員からあった1,201万円の増額、それから灰溶融、岸本にある溶融処理費のマイナスの1万円、それから今度造ろうとしているごみ処理施設建設費の32万2,000円、この辺りについて、一応均等割とか人口割の基礎はありますけども、もうちょっと詳しく、西部広域行政管理組合の資料、議案はホームページでも見られますけども、もうちょっと丁寧な資料を添付していただきたいなと思いますし、今回聞きたいのはごみ処理施設建設費、金額は32万2,000円なんですけども、これは新たに西部広域で造ろうとしている施設の各9市町村の分担金のものでしょうか。その根拠を示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） このごみ処理施設建設費については、中間施設、最終処分場の候補地が増えたということで、その環境アセスをするために調査のほうの委託が増えたために、その部分、増えたということで、そのための増額です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） しつこいようですけども、負担割合は均等割2割、あと8割が人口割という根拠でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） はい、そのとおりです。

○議長（山本 芳昭君） 次に、15ページから20ページ、福祉保健課について質疑を許します。

次に、21ページから……。

7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 確認します。福祉保健課ですよね。

○議長（山本 芳昭君） 福祉保健課です。

○議員（7番 古都 勝人君） そういたしますと、14ページの民生一般管理事務のところの、いわゆる虹の郷の建物の管理事務ということで、ここに書いてあります食洗機、

冷蔵庫、電子レンジ、大体管理費いうたらどこら辺までを見るわけでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 虹の郷の建物につきましては、日南福祉会と日南町のほうとで建物の使用賃貸借契約を結んでおります。その中におきまして、基本的に修繕及び改良その他の行為に要する費用について、全て町のほうで負担するということになっております。補足ですけど、逆に、町のほうの施設を同時に契約しておりますあさひの郷につきましては、福祉会のほうで負担をさせていただいているというような状況になっています。

○議長（山本 芳昭君） 7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 私が問うとるのは、器具、器材、いろいろありましようが、どの辺りまでを維持管理費として町は見るんでしょうか。まさか茶わんとか割り箸は維持管理費にはならんとは思いますが、そこら辺の区分について教えていただきたい。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 失礼しました。福祉会から借り受けた町のほうが、この運営主体でありますあかり広場と契約をしております。その中におきまして、議員おっしゃられますように、通常の電球であったり障子、ふすま、また畳、さっきおっしゃられたような軽微なものについては除いた形で、躯体を除くものについても町のほうで負担をするというような形で契約のほうを交わしております。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 福祉保健課の高齢者等タクシー助成事業の実績見込み減による減額230万円。これは年度末になって、実際にこれぐらいの見込み減ということなんでしょうけども、実際に交付した、福祉保健課が直接対象者に交付されるわけけども、交付した枚数と実際に利用された人数が分かれば今教えてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 1月末までの実績でありますけれど、交付状況につきましては637名の方に交付をしております。ですので、1万5,925枚という形になるかと思えます。それに対しまして1月末までの利用実績ですけど、1万4,025枚の利用を確認しております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 18ページの母子父子の福祉事務について伺いますが、扶助費が大幅に減額になってますが、主なその減額の内容について説明をしてください。（「18」と呼ぶ者あり）18ページでしたが、18ページじゃないかいな。ページ数、違ってますか。

○議長（山本 芳昭君） いや、18ページでいいですよ。

○議員（6番 荒木 博君） 18ページですが。

○議長（山本 芳昭君） はい。

出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 当初予算より児童入所施設に係る費用の予算のほうを計上させていただいておりました。見込みの中で精査するに当たりまして、令和4年度、実績がありませんでしたので、大きいところではその減額ということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 要するに、見込んでた方が令和4年度はなかったということですよ。分かりました。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） がん検診の委託料ですけども、当初予算に比べて大幅に、3割以上の減額になってますけども、これ、対象者が少なかったのか、あるいは委託費用が少なくて終わったのか、説明を求めたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） がん検診につきまして、令和4年度もコロナの影響の中、住民健診につきましても急な日程変更等、住民の皆さんにも御迷惑をかけながら何とか実施をしてみりました。6月から1月末の間に7回、集団健診としましては実施を行いました。その中でもやむを得ず午後を中止したりというようなことで、どうしてもその対象者の方に対しまして実施状況が低かったということがございます。がん検診につきましても、大腸がん検診の検体の当日受付であったり、町長の報告にもありましたけれど、モデル地区の設定等によって個別への勧奨等も行いましたけれど、結果的にがん検診の受診者のほうの数が少なかったということがございます。

来年度につきましては、受診率の向上も含めまして、また、精検の受診者数100%を目指して検診事業のほうに進んでいきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、21ページから27ページ、農林課について質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 鳥獣被害対策事業でございます。本来日南町が採用すべき実施隊員が欠員であったことから、負担金を協議会のほうに支払うということですが、この負担金、日野郡鳥獣被害対策協議会ということは、この負担金部分というのは、現在職務に就いておられますチーフ、それから日野、江府の実施隊員、こちらの賃金として上乘せして支払われるということによろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 議員おっしゃられるとおりでございます。今、日南町のほう、隊員のほうが1名不足しておりますので、そちらのほうになりまして、チーフにつ

きましては日南町のほうで雇用しておりますので、日南町で雇用して負担金を頂いているという状態で、今回の補正につきましては、日野町、江府町で採用しておられる隊員さんの分を日南町のほうが負担をするというような形になります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっと分かりやすくというか、あれなんですけども、具体的には218万9,000円というのが負担金が増になるんですけども、日野、江府の隊員の方にこれを賃金としてお支払いするというので、要は頑張ったねと、1人当たり100万増額ですよということによろしいんですか、再確認という意味で。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 日南町のほうの活動もしていただいておりますので、日野郡連携ということで、議員おっしゃられるとおり、賃金のほうに充てられるというふうになります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっと財源について伺います。本来でしたら地域おこし協力隊ということで採用する予定であったと思いますが、その財源は特別交付税で充填されるというふうに思いますが、今回この負担金につきましては、財源は特別交付税とかその辺で充当できるものなのか、あるいは一般財源そのままなのか、ちょっとこちらについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回のこの負担金につきましては、一般財源になるものとなります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 21ページの中山間地域直接支払いの推進事業についてですが、この中の説明の中で複数の加算に取り組む場合の単価が減額と説明がありますが、これは、この年度中途における国の変更があったのか、それとも当初の説明に対して町の認識が不足していて減額になったのか、その点をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回の補正につきましては、当初予算では、加算のものにつきまして、加算の単価そのまままで上げておりました。協定によりましては複数の加算に取り組むところもございまして、その場合、1つのものは当たり前の加算が支払われるんですけども、2つ目、3つ目ということになりますと1,000円減額されるということになります。協定によっては取組が変わってくるということもございまして、それで、予算上では全て満額の単価で要求をさせていただきました。今回、最終的に金額のほうが決まりましたので、複数取り組んでおられる協定につきましては、減額という形で補正予算で減額をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

- 議員（5番 近藤 仁志君） この減額の対象となられた協定の数というのは把握されておられますか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） 協定数としますと複数ございますので、協定としますと4協定はあるかというふうに今認識しております。また、そこには、加算措置というところですけども、本体交付金のところも面積等が年度内のほうで変わっておりまして減額になっておりますので、併せてそこで落としております。
- 議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。
- 議員（5番 近藤 仁志君） 23ページの多面的機能支払いのほうですが、国からの配分が大幅減額となったという説明であります。この内容について、なぜ減額、どういう方針の下で減額になったのか、その内容についてお示し願いたいと思います。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） 多面的機能支払いにつきましては、農地維持と共同活動と、それと長寿命化という三本立てというふうになっているかと思えます。毎年なんですけども、この長寿命化の部分で、今年度は全体で69%の配分しか町のほうに来ておりません。予算の段階では満額で要求をして、県のほうにもそのように上げているんですけども、実際国のほうから割当てがあったのは、長寿命化につきましては31%少ない69%でありましたので、今回減額をさせていただいております。
- 議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。
- 議員（5番 近藤 仁志君） 話を聞きますと、地域の、長寿命化の部分に対して、水路の改善であったり、農道であったり、大変災害によって崩れることが多いということで、かつて災害復旧に当たるのに、微細な修繕はこの多面的を使ってやってもらえないかというような建設課のほうの指導もあって、地域ではこの多面的機能支払いの長寿命化のほうを使ってやったわけなんですけど、そういった取組をする上においても、やはり重要なこの長寿命化の部分であろうと位置づけているわけなんです。そういった意味で、今後5年度に向けて、国のほうで変わらずこの配分内容というのは継続されるということよろしいですか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） 事業としては、令和5年度のほうも多面的機能支払いのほうは継続されます。内容としまして、長寿命化がなくなるとか、減らされるとかということは伺っておりませんが、議員おっしゃられたとおり、全国でも非常に需要の多い事業でございまして、農地維持、共同活動に加えて、その部分で水路を直したりというところで、非常に地域でも大きな役割をしているというところで全国的に需要が高いというところで、その予算の確保が、その他2つの項目につきましては100%の交付をいただいているんですけども、これにつきましては毎年満額というのがつかないという状況になっております。また、こういった要望としましては、町としても多面的機能支払いの

長寿命化については県のほうにも上げていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 要望として県のほうに上げていくということですが、それは間違いなくやっていただけるということで、再確認をさせていただきたいと思いません。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 要望は引き続きさせていただきたいというふうに思ってますし、また、手段の方法も県政要望というところがあったり、それ以外の要望の動きもできる形になってますので、どちらのほうにもこういった実態を説明しながら、十分な補助率がいただけるような仕組みについて要望していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 22ページの21世紀水田農業確立対策事業ですが、よろしいですか。補正額が3割あるわけですけども、この中の事業の中でがんばる農家プランと、それから意欲ある農業者支援事業と2つ一緒にして書いてありますので、その中身として、どちらの事業のほうの執行がどの程度だったかというのをちょっと伺います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 21世紀水田農業確立対策事業は、機械補助の事業であります。事業としましては、事業主体ががんばる農家プランのほうで6事業主体で、当初の計画どおりに機械のほうは入っております。請差、入札減等で金額のほうがまず下がっているというふうに御理解いただきたいと思います。

あわせて、この中には、スマート農業社会実装促進事業といたしまして、令和3年度から県のほうで事業化された機械導入の事業がありまして、そちらで2件ございます。そちらも要求した2件分が入っております。ですので、要求した8件の事業主体のものにつきましては全て導入が可能にはなっておりますけども、入札減等で減額になっております。

それと意欲ある農業者支援事業につきましては、当初予算で300万円の要求をしておりました。50万円上限ということで6件分としておりましたが、今回実績のほうがありましたのが2件の100万円ということで、200万円につきまして減額するものであります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） そうしますと、意欲ある農業者支援事業については申込みの数が少なかったということですね。当初、がんばる農家プラン事業について、要するに入札か何かで機械が減額だったというふうに捉えればいいですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 基本的に事業のほうで希望された機械のほうは導入ができ

ておりますので、入札による減額ということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） タブレットの22ページなんですけども、ワイヤメッシュ及び電気柵の購入で、ちょっとこれ600万ほど減額になっております。これ、ちょっと説明をいただきたいんですけども、ワイヤメッシュは希望する地域がまだかなりあるというふうに聞いております。以前、令和4年度を3年度に前倒しして希望したケースもあります。ですから、希望する地域があるので、ある地域では、もう4年度はできないので5年度にしてくださいという説明を受けた地域もあります。この減額、ちょっと説明いただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 鳥獣被害対策事業につきましては、当初予算で8地区を想定しておりました。実績としましては4地区になりましたが、事業する中で地元のほうから下げを今回するというところがございました。

議員おっしゃられるように、年度途中で翌年度の分を前倒しするような格好で当年度の予算でやるということもあるんですけども、一応、予算につきまして県のほうに返すということになっておまして、それで、県のほうが、年度中途の中で鳥取県の枠として余裕があるから令和5年度の分を前倒してされませんかというようなこともあったりするんですけども、今年度につきましてはそれがなく、県下では日南町の枠をよその町が、たまたまですけども、使われたということになっておまして、今回は8地区のうち4地区でワイヤメッシュと電気柵のほうを導入いただいて、令和5年度も引き続きこの事業のほうは要求をしております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そうしますと、残りの4地区というのはもう辞退されたという、キャンセルされたという。それはそれぞれの地域の事情があるんでしょうけども、私が知る中では、希望してたけども4年度にできなく、5年度になったよというところがあるんですけど、それは何かどう捉えればよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） この事業につきましても取りまとめの時期というものがございまして、その時期までに来ていたものにつきましては町のほうも相談を受けたかと思っておりますけども、ちょっと漏れてしまったところがどういう状態だったか、状況だったということが分かりませんので何とも言えませんけども、日野郡の鳥獣対策協議会等とも連携しながら、翌年度の事業につきましては、秋ぐらいままでに要望ありますかということで確認をしておりますので、もしそういったような希望があるところがありましたらまた教えていただければ、町のほうもアプローチしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 分かりました。確認ですけど、たしか8月31日ぐらいが締切りです。たしか夏の終わりが締切りですよ。それで、10月ぐらいに来たりとか、その前はもう少し早い時期で、8月ぐらいにワイヤメッシュが来てたんですけども、最近少し遅くなって、8月末ぐらい、秋ぐらいが締切りで、たしか12月ぐらいに来たりするようなのだと思うんですけども。分かりました。その地域に確認して、また後日ちょっとお伝えさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 森林保全総合対策であります。ナラ枯れ対策の委託事業が実施されていませんが、これはどういう経過だったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ナラ枯れ対策事業の委託事業でございます。これは当該年度に枯れたナラ枯れの木を除去するための事業でございます。例えば町道、県道沿いの、倒れてしまったらすぐに害が起こるとか、害をなすとかっていうところとか、そういったピンポイントでやる事業なんですけども、今回そういった事業のほうを森林組合等と確認をしてみましたが、なく、事業のほうは執行することはできませんでした。町としましては、ナラ枯れの対策としましては基本的に若返りという格好で、ナラ枯れを起こしている森全体を切って更新していくという方向のものは下の事業のほうでやっておりますので、予算要求としましては両方要求するというふうにしておりますけども、今年度につきましては、そういった委託事業のほうは実施がなかったということで皆減としております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 現地をどういうふうな確認をされたのかってことをまず伺いたいと思いますし、道路あるいは住宅等に支障がないところについては対象にならないというふうには理解してなかったんですけども、ナラ枯れの発生となる虫を駆除するために発生した木を切って、薬剤をかけてシートで覆うという事業だと思うんですけども、道路や住宅等、施設に障害がないところについては全く対象にならないということなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そういうわけではございません。議員おっしゃられるとおり、ナラ枯れのある木を駆除していくと、虫を駆除していくという事業ではありますけども、やはり山の奥で1本枯れていると、数本枯れていると、そういったものについてなかなかそこまで、10分の10の事業とはいえ、費用等をかけていくということが難しい部分がございます。森林組合等に委託をするように話をしておりましたが、なかなか日南町の中でそこを局所的に駆除するということできませんで、今年度のほうは実施はしなかったというふうにしております。山のほうで対象にならないという事業ではないというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 具体的に答弁がなかったんですが、確認の方法っていうのはどういうふうにされたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 具体的に1点1点を確認しておるわけではないんですけども、年に一遍、県のほうのへりに乗って、日南町全体のナラ枯れ等、山の状況を確認するっていう機会がありますし、森林組合のほうは山のほうを回っていただいて、特にそういったナラ枯れが進んでいるとか、対応が必要な場所について、日常の業務の中で回っていただいているというふうに今やっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 1点お聞かせ願います。セルロースナノファイバーという話を以前この議場でしたことがあります。前町長のときだったと思いますが、副町長で中村町長もおられたと思います。商品化ができ出したら、日南町もアンテナを高くしておいて何とか対応したいということで、今、日南町では、林業いうたら杉かヒノキを指すようなイメージになっておりますが、何割もの広葉樹があるわけですし、そういったものについては今回何か出るかな思ったんですけど、どうも補正では出ておりません。新年度も出ないのかもしれませんが、そこら辺についてはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 補正予算には上がっておりませんが、町長、答弁されますか。
（「出とらんがという質問です」と呼ぶ者あり）

中村町長。

○町長（中村 英明君） 補正予算にしても、当初予算についても、その具体的な内容については計上させていただいておりませんが、これからの歩みの中で、やっぱり技術開発っていうところはたくさん出てくる可能性があるというふうには思っていますので、うちのほうで単独で、そのことについて研究っていう話にはなかなかないというふうには思っていますが、日本の国内でも67%が森林でありますので、そういったところの中でそういう研究が進み、可能性があるっていう話ならばゼロではないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 25ページの森林保全総合対策事業の松くいについてのちょっと質問させていただきます。委託料というのが、先ほど同僚議員が質問されました、200万が皆減だということでありましたが、その下の補助金、交付金で、実績見込みによる減ということで、当初予算と比較すれば310万ほど利用されておられるというような報告であります。これはこういった活動に対して、何件ぐらいの活動に対してこの310万円ということを使われたのか、お伺いします。使う予定か、使われたかな。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ナラ枯れの若返りのほうの事業です。こちらにつきましては森林組合のほうで事業主体でやってもらっておりまして、事業内容、30ヘクタールを若返りということで木を切っていただいております。被害林等の面的伐採及び伐採木の搬出ということで事業をやっていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 30ヘクタールの伐採ということですが、これは1事業所に対してこれを補助金として出されたということですか。

仮に委託料とこの補助金の扱いの違いについて、ちょっと自分分らないわけなんです、これが、30ヘクタールを伐採していただいたというのが補助金なのか、委託料なのか、どういう基準でそういう形になるのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） すみません、ちょっと数字を間違えました。申し訳ありません。30ヘクタールと言いましたけども、実績としますと22.5ヘクタールの、すみません、訂正をさせていただきます。

この事業につきましては補助金の事業になりまして、事業主体のほうで松くいのみナラ枯れ対策事業をどれだけ取り組むかということで、当初30ヘクタールで計画を出していただいております、実績のほうが上がってきて、22.5ヘクタールの伐採を行ったところで、実績に応じて減額するものであります。どう違うのかということ、基本、県の事業で、委託事業であるか、補助してやっていただく事業かということで、委託ということになりますと10分の10の補助と、補助といいますか、費用を出すということになると思いますし、この事業につきましては、補助の要件としまして、1ヘクタール当たり20万円が補助の上限ということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） この22.5ヘクタールの伐採の補助をされたということですが、これ、22.5ヘクタール全てが松くいに侵されているとは考えにくいわけでありまして、その場所を松くいの被害認定をされるのは、誰がどういう形で、どういう基準でされたわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そこにつきましては、事業主体のほうで確認をさせていただきました、計画書を上げていただいて、町と県のほうで確認しまして、事業に該当するということで交付決定のほうをしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 基準というのはもうはっきり明確に決まっているものがあるわけですか。1ヘクタール当たり何本ぐらいの松くいがあるとか、ナラ枯れ、ナラ枯れですか、ナラ枯れがあるという基準があって、それを満たしているの、22.5ヘクタールというのは補助金の対象になるよという指導の下にやっておられるということ

でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今、手元に補助要綱のほうがないのであれですけども、補助要綱がきちっと決まっておりますので、またそちらのほうは提供させていただきたいと思っております。要件としましては、やはりナラ枯れに侵されていて、今後被害が広がっていくというような森について伐採をするというふうな若返りの事業というふうに認識をしております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、28ページから35ページ、建設課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 27ページのため池ハザードマップ作成の追加による増ということで、3か所が9か所、6か所増えてますが、当初予算が170万2,000円ですが、幾ら増えたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） この事業につきましては、本来、令和4年度に3か所、令和5年度に残りの6か所やる予定ではございましたが、県の追加配分、前倒しというようなことで、令和5年度実施分を令和4年度に実施するというので、委託料のほうを、委託料じゃないです。委託料ですね……（発言する者あり）のほうで、すみません、若干……（発言する者あり）170万が……。すみません、ちょっと待ってください。189万8,000円の追加でございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ということは、170万プラス180万、それともトータル180万なんですか。追加180万ですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 現在あります170万に189万8,000円の6か所分を追加という予算にしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 大変、防災のため池ということで重要だと思うんですが、あと何か所ぐらいすべきなところあるんでしょうか。もうこれで終わりなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 防災重点ため池につきましては、このたびの9か所で全てが終了という予定でございます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、36ページから39ページまで、教育委員会について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 教育委員会全体として、いわゆるパートタイム会計年度

任用職員の報償費、かなり減額させております。この経過、対応について説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 教育委員会としましては、こども園をはじめ、パートタイムの会計年度任用職員ということで減額を多くさせてもらっております。こども園等につきましても、フルタイムの職員の補助的、または有給等の交代で入ってもらうというような職員をパートタイムでお願いしとるわけですけれども、当初、十分に予算をいただいておりますけれども、実績としてこのように減額をする、見込みとしては減額をさせてもらうというところがございます。そのほかにつきましても、パートタイムの職員につきましても、予算としては十分に最初つけておいていただいておりますけれども、実績としてはそこまでは必要なかったということが正直なところだと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 十分な予算をつけていただいて、結果として必要なかったということなので、これ、予算の見積りがおかしいということですよ。そういう説明ですよ。業務としては全く支障なく、十分な業務ができたと理解すればよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 全く支障がなかったというわけではないですけれども、例えばパートタイムの生き抜く力の事業等につきましても、当初見込んでいましたけれども、採用が年度途中からの採用になったというようなこともあったりしまして、減額が生じたということがございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 多分、当初予算の段階では必要な人数を確保したいということで上げられたと思うんですけども、結果として必要とする人数が採用できなかったから、こういうことだろうと思います。全く支障がなかったとは言えないというふうに言われますので、そういうことだろうと思うんですが、職員確保についてどういう対応をされましたでしょうか、具体的に。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 会計年度任用職員の募集、町全体の中での募集を行いましたし、それぞれ専門的な職員につきましても、周りからの情報でありますとか個々職員から、誰かおられないかというようなところで、声かけをしてもらったりというところでの確保を努力はしてきたところです。

○議長（山本 芳昭君） 議案第19号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第8号）について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第19号の質疑を終わります。

次に、令和4年度補正予算説明附属資料ファイル40ページから41ページ、議案第20号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、42ページから44ページ、議案第21号、令和4年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、45ページ上段、議案第22号、令和4年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 介護サービス事業の特別会計で、歳入のところに減額で2,200万あったと思うんですけども、要するにこれはあかねの郷の収入を減額されたということの理解でよろしいでしょうか。諸収入。

○議長（山本 芳昭君） 誰が答える。

○議員（4番 久代 安敏君） 介護サービス。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員お尋ねのとおり、お見込みのとおりでございます。

○議長（山本 芳昭君） 収入だった。減額じゃなかった。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ということは、日南福祉会の経営が、決算はまだ分かりませんが、見通しとして黒字も想定できないというか、とんとんになればいいというふうな状況を想定して、あらかじめ補正予算で計上されたという理解を確認しておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 議員からありました福祉会の償還金の件につきましては、令和4年度の新年度予算のときにも説明、応援いただきましたけれど、令和3年度の実績が福祉会のほう、黒字の決算が上がってきております。それを受けまして、決算の中の2割の部分について返還ということで協議しておりまして、517万6,000円の返還をいただくということで、残りについては減額ということで、免除ということでの精査になっております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、45ページ下段、議案第23号、令和4年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、46ページ上段、議案第24号、令和4年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） この会計について、昨年3月の当初予算のところで、特

別委員会、そして本会議で議論しましたけども、町長から直接意見を聞くことがなかったんですけども、そもそも当初予算、地方財政法第3条2項に反する予算だとは認識をされませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今年の議会の中で、御指摘、御意見いただいたというのは承知しておりますし、あの内容的には、工事等が目の前、目の前というか、施工する中で発電行為ができないっていう期間に対しての考え方だというふうに思っていますが、基本的には、どういんでしょうか、会計の明瞭化的なところの観点からいくと、そうすべき時点もあったのかなという反省はさせてもらっておりますけれども、今後こういったことのないように気をつけていきたいというふうに思っておりますが、なかなか数字上のことが、予算ですから必ずという話ではないにしても、会計の予算の在り方という考え方の観点からいくと、そのこともあってもしかりかなというふうには反省は個人的にはさせてもらっていますので、以後、予算計上の在り方については留意していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 当初予算について反省をされるということについては理解をしたいと思います。その上で、今回の補正について、いわゆる発電所運営経費の売電収入で足りない部分について、基金から繰入れをするという補正予算でありますけども、再生可能エネルギー基金条例第2条に該当する使い方だと思われませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には大丈夫というふうに思っております。ちょっと再確認をさせてやってください。また報告をさせてやってください。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 基金条例第2条を見る限り、運営費の補填には使えないと、使えるとは理解できないわけですね。この認識について、私も、去年3月の修正議案提案のときの認識も十分じゃなかったと私自身も反省しますけども、町長から今回こういった補正予算が出された。この基金条例第2条、具体的に処分のところは第7条ですけども、第2条にある目的でないと思えないというふうに理解するんですけども、なぜこういうことが出てくるのか。あるいは私の解釈が違うのかもしれませんが、改めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） このたび精査、上程させていただくに当たりまして、議員御指摘の第2条でございます。読み上げますと、事業の導入、調査研究及び普及等に充てるためというのが本趣旨であることは承知しております。その上で、本事業の導入、つまりは運営管理等も含めまして、「等」という表現もしておりますが、本来目指すべきところっていうのは、言わずとも御承知のところかと思いますが、結果、このたびは

基金を充てざるを得なかったところは、財政としましても今後生かした基金の使い方、活用については努めてまいりたいと思いますが、しかしながら、議員御指摘のこの条例に反したものという認識とはまた異なるのかなというふうに整理をしております。ただ、しっかりとした活用には努めてまいりたいと思いますので、このたびは繰入金として129万4,000円の繰入れということで整理させていただいております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 条例の理解について若干無理があると思うわけです。運営経費、運転資金に充てるということは、この文章からは想定できないわけです。ですから、発電事業を特別会計としたと、一般会計じゃなくて、経営の独立性の観点もあって特別会計にしたということでありまして、それに付随した基金があるということでもありますので、私は基金条例の位置づけをもう少し改めるべきだと思います。導入することが運営資金の補填とは根本的に違うと思いますので、基金条例の見直しもやるべきだと思います。先ほども言いましたけども、発電事業を特別会計で収支を明確にする、経営感覚を明確にするという趣旨からすれば、やっぱり基金もそれに付随したものに改めておくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 御指摘いただきました、もう少し運用に関しまして広く、分かりやすく明示化するというのは必要にも感じますし、ただ、どういう書き方で、運用すべきところは決まっておりますが、どのように明記するか、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） そこは運営資金に充当するためということを書けば広く対応できると思いますが、今回この条例を十分承知された上で補正予算を検討されたのかどうなのか、少し疑問にあります。一般会計からの補填ではなくて基金からされたということについて、改めて説明を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 基金繰入れ等につきましても、当然内部で十分吟味した結果でございます。ただ、条例と一言一句という部分には直接協議の項目では設けておりませんでした。確認はしておりましたので、今回はこのような形で整理させていただいたところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、46ページ下段、議案第25号、令和4年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で補正予算関係7議案の質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号から議案第25号までの補

正予算関係7議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号から議案第25号までの7議案は、質疑までにとどめることに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時からといたします。

午後0時18分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第11 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。

日程第11、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

タブレット1ページ。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 共創・協働で進むまちへを掲げてスタートした2期、中村町政です。町民の皆様の期待も大きいことと思います。施政方針にあります、町民が安心して暮らせる日南町になってほしいと思います。

選挙公約にありました、町民が誇りを持てるまちづくりへの推進と強化について、その具体的な取組を伺います。

デジタル活用の取組について。1、携帯電話不感地域解消の取組と今後の展開を伺います。自治体DXにおける町民サービスの取組を伺います。在宅勤務の実績及びリモートワークの取組を伺います。

企業誘致について。企業誘致をどのように進め、今後の展開を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

まず、町民が誇りを持てるまちづくりの推進と強化について、具体的な取組をお伺いするという御質問でございますが、このたびの施政方針でも述べさせていただきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大以降、国内の社会情勢は大きく変化し、人々の価値観にも大きな変化が生じております。本町におきましても、町民の皆さんへ行動制限をお願いしたり、各種イベントの延期あるいは中止、小・中学校では感染対策によるマスク着用により大きな負担をかけてきたものと考えております。

3月13日にはマスク着用が個人の判断に委ねられ、5月からは2類から5類へ引き下げられることによりまして、社会や経済が大きく動き出すことが想定されます。この大きな変化を的確に捉え、地域の意欲と元気を取り戻し、疲弊した経済を立て直すことにより、子供から大人まで将来へ希望の持てるまちづくりを推進してまいります。これを実現するため、町民の安全・安心、地方創生とSDGsの推進、DXの推進、グリーン社会の実現、財源の確保、行政サービスの質の向上、事務事業の再編の7つを具体的な軸にして取り組んでまいります。

新たな生活スタイル、仕事の仕方が定着し、コロナ禍以前の状況に戻ることは難しいかもしれません。しかし、町民同士の関わりや地域活動への参加など、今後より重要になっていくものと考えております。地域活動の維持など、これまで以上に力を入れてまいりたいというふうに思っております。本町が持続可能な町であり続けるためにも、諦めずに共創と協働の考え方を基本に捉え、大人が子供に対して日南町はよい町だと言えるまちづくりを推進してまいります。

今後はデジタル社会が急速に進展します。脱炭素社会に向けての動きも加速します。人や食料等は暮らしの基本でありますので、第一次産業の振興につなげてまいりたいというふうに思っております。

次に、デジタル活用の取組について、携帯電話の不感地区解消の取組と今後の展開という御質問でございます。現在の取組状況として、今年度、鳥取県及び県内の市町村でデジタルディバイド部会を組織し設置しました。今年1月にデジタルディバイド部会の主催で、四大キャリアでありますドコモ、エーユー、ソフトバンク、楽天に、県内の状況として各市町村担当者とキャリアの担当者が意見交換を行いまして、要望を行いました。各キャリアに要望を持ち帰ってもらい、それぞれで検討していただいている状況になっております。

本町独自の取組ですが、昨年8月に全町の各御家庭での電波状況の調査を実施しました。回答があったのは41世帯から回答をいただき、その世帯全て訪問し、各キャリアの電波状況を確認いたしました。その調査から分かったことは、全てのキャリアが入らないところ、各キャリアの増幅器を使用し何とか通話の可能な地域、キャリアを変更してもらえば通話も十分にさせていただけるところなど、様々な結果でありました。その中で4キャリア全て入らない世帯が9世帯あり、その世帯の状況につきましては、町単独でキャリアへ出向き、要望を行っているところでございます。

今後ですが、各キャリアの出しているサービスとして、フェムトセル、家庭用の小型基地局というところの内容であります。これを活用できる方法を検討していきたいと思っております。本来であればエリア化を進めていくのが本意であります。早急に費用等をかけることなく、効果的な手段として考えております。引き続き要望はもちろん行っていくとともに、各家庭で携帯電話の通話できる環境を整備できるよう関係の機関へ働きかけを行ってまいりたいと思っております。

次に、自治体D Xにおける町民サービスの取組をという御質問でございます。自治体のD Xの取組につきましては、昨年度策定しましたアクションプランを基に、実施に向けて現在タスク管理を行うとともに、一部の項目につきまして目標を再設定し、推進チームを中心に協議を重ねております。アクションプランの中で目標達成後、町民の皆様方にサービスとして御利用いただける事業は、スマート農業、あるいは林業従事者の安全確保、各種申請の電子化、公共施設の予約、子育てサポート、デマンドバスの予約システム、書かない窓口などが上げられます。アクションプランに掲げた事業につきましては、スケジュールどおり実践できるよう、令和5年度以降も関係機関と協議を進めてまいります。

また、自治体D Xの本来の目的であります職員の業務効率化を進めていくことで、時間を生み出すことができます。この生まれた時間を、町民の皆さんの声をより多く聞く機会に変え、政策に生かしていきたいと思っております。

次に、在宅勤務の実績及びリモートワークの取組を伺うという御質問でございます。令和の3年度に導入しましたシンククライアントシステムによりまして、行政系ネットワークについては、どの場所においても執務室のパソコンと同様の仕事ができる環境を築くことができました。このことをきっかけに、在宅勤務やリモートワークが質の高いものへと進んでおります。

2月の21日の時点での実績ですが、在宅勤務における貸出しの回数が62回、貸出しの日数ですが、1,004日、リモートワークにおける貸出しの回数が33回、貸出しの日数が626日となっております。新型コロナウイルス感染に伴い出勤できない、また、濃厚接触者となった場合や、出張時において端末を職員に貸し出し、利用しております。働き方としての幅が広がったとともに、BCP達成に向けた手段として効果的であると考えております。

今後は、在宅勤務、リモートワークの質の向上を達成していくために、ペーパーレス化や文書管理システム、電子決裁システムなど具体的な運用について生産性の高い業務ができるよう分析し、実践していきたいと思っております。

次に、企業誘致について。企業誘致をどのように進め、今後の展開を伺うという御質問でございます。本町におきまして、新たな企業誘致の案件はありません。道路状況、工業用地などの問題もあり、大規模な製造業や大規模工場の誘致などは現実的に困難な状況であると認識しております。鳥取県からも、都心や関西方面の企業から鳥取県内に進出を希望されている企業情報をもたらすことがあります。どれも非常に大規模なものであり、町内では用地を提供することができない状況であります。しかしながら、状況に応じて対応可能なものがあれば積極的に検討してまいりたいと思っております。

また、コロナ禍により多くの企業が在宅、リモートワークを経験し、都内でなくても、優れた情報通信網であれば全国どこでも仕事ができるということを経験しました。本町では、町内全域に整備したF T T H等を活用し、中心地域整備計画とも連動する形で企

業誘致を検討していきたいと考えております。

国道183号の鍵掛道路が令和7年度に開通予定です。これによりまして、物流、観光等、大きな変化が生じることを期待しております。

今後もより一層、鳥取県との情報共有を図り、民間企業の動向を把握しながら町内産業、観光の活性化につなげていきたいと考えております。企業誘致は、将来、本町の姿に大きく寄与するものであります。積極的な活動を進めてまいりたいと思っております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） まず、町長は、誇りを持てる町、この誇りを持てる日南町というのをどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど答弁にもお話をさせていただきましたが、基本的にはやはり大人の皆さん、私たちが子供に対して日南町とはいいいとこだよっていうところは言える町にしていけないといけないのかなというふうに思ってます。昭和の昔は、私たちが子供の頃は、それこそおやじから長男だけん残れて言われたけど、それ以外の兄弟には自分で頑張れよってというような話が、うわさ話ですけれども、よく聞かれたもんであります。最低限1世帯に1人ってところのイメージだろうというふうに思っておりますが、様々な社会が変わる中で、やはり今、現状の状況を鑑みますと、やはり大人が一言子供に言えるような、そんなことがまず第一ではないのかなというふうに思います。

その中で、じゃあ、具体的にどうかっていう話は様々なものがあるというふうに思っておりますが、仕事であるとか、住まいであるとか、若い年齢層は遊び場だとか、いろんな感覚があるというふうに思っておりますが、せめてやっぱり最低限そこが、最初の話がないと、今の若い人たちはやりたいことがしたいんだということは当然そのとおりだというふうに思ってますけれども、そのやりたいことが、どういんでしょうか、環境、情報も含めてですが、やはりしっかりとした周りの社会であるとか、家庭内であるとか、そういったところがきちんと情報発信して、最終的には残ることを考えやって話につながればより効果が高いのではないのかなというふうに思っております。

先般も「日野郡の中心で日野郡愛を叫ぶ！」っていう会議がありました。多くの日野郡3町の皆さんが発表されましたけど、地域おこし協力隊の皆さんの発表者が多かったというふうに思っておりますが、それは、総じて申し上げますと、日野郡の中の人であったり、自然の豊かさであったり、そういったところが、本当に外から来られる皆さんからいえば、魅力の一つだというふうに言っておられます。ですから、そういったことを、住んでる私たちがやはり気づきを入れながら、日南町のよさというのを改めて考え直す時期ではないのかなというふうには思っております。ですから、そういった大企業とか

って話ではないですけども、やはり地域が持ってる、どういんでしょうか、力というのを再認識しながら進めていくべきかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 分かりました。私も、日南町はすごく住みやすいし、よいところだと思ってます。それで、大人が子供に、町長もお子さんが町内の企業に勤めておられます。だから、しっかりとよい町だというふうに言われたんだと思っております。

先ほど言われた人ですとか自然の豊かさ、これを伝えていくというふうにおっしゃいました。そのほかに、町長、どのように日南町のよさをそのほかには伝えていかれますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、やはり、どういんでしょうか、誰もが、そういう大人が発言をしていくってということが大事かなというふうに思ってます。逆の発想をしてしまうと、やはり子供って当然それだけの判断能力がない状態の中で思われるので、ということの環境にあることが多いと思いますので、そういったことを伝えるっていう話と、一方では今、以前から進めさせてもらっております、やっぱり教育部門での在り方というところも、私はこれからの中では重要視すべきだというふうに思ってますので、そういった意味で、特徴ある教育でありますとか、環境教育も含めてですが、そういったところを進めさせていただいているので、そういったところを体験する実際のお子さんがやはり考えてくれるっていうふうには思ってますし、そこには都会とは違うよさっていうところもたくさんあるというふうに思いますので、そのよさをやっぱり認識すべきっていうか、子供たちにも伝えてあげるってということが大事ではないかなというふうに思います。その上で、やはりお子さんがどういう判断をされるかっていう話はもちろんあるというふうに思ってますが、取りあえずそのことをしない限りは、どういんでしょうか、一般的な広い世界の中での情報による判断しかできないので、そこは少し違う部分を考えていただくっていうことも情報提供が必要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 施政方針では、町民が安心して暮らせる健康なまちづくりとあります。何となくは分かるんですけども、これはすごく、あまりにも抽象的な表現で、具体的にはどのようにされていくのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 要は健康づくりってのが一番、一つはいろんな意味で、仕事をするにしてもそうですし、物事を考えるにしてもそうですし、やはり健康ってのが一番大事かなと思ってます。まして今、健康寿命っていいいんでしょうか、平均寿命もどんどん延びてる段階の中で、いかに少しでも働きながら、御高齢になっても働きなが

ら、小遣い程度は稼げるとか、様々なことがあるというふうに思っておりますが、そういったところをつくるにも、やはり人間というのは体全体が健康でないといけないというふうに思っています。

若いときには体力があったりとか、大きな病気にかかることが少ないというふうに思っていますが、それを、やっぱり高齢者の皆さんになっても、それがある程度維持ができるっていうことが大切だろうというふうに思っていますので、できるだけ、病気をゼロにすることはできないので、目標の一つに上げておりました検診あたりをしながら早期発見と早期治療につなげていく、そんなことが一番重要ではないのかなというふうな位置づけを私はさせてもらっております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 地域活動の参加が今後重要というふうにも先ほどおっしゃいました。これはどのように参加を促していくのか。いろいろ、なかなか難しいところもあると思うんですが、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 地域の活動っていうのは、いろんな幅広いやり方って言ったらおかしいですが、最小の集落単位での話、あるいは活動ということもあるし、あるいは趣味的なと言っておかしいですが、例えば伝統芸能あたりとかの集まりだとか、いろんな集まりがあるというふうに思ってますし、また、施政方針の一部にも書いておりましたけど、各団体の皆さんが、例えば野菜作りを新たに始めて販売するとか、いろんなケースがあるというふうに思っておりますが、いずれにしても、一人がずっと何も人と会わない、話をしないってこと自体がかなり精神的にもやっぱり下向きになるので、やはり多くの皆さんと話をする機会をよりつくっていく、あるいはイベントあたりもこれから、ちょうどコロナでなかなかできにくい社会背景ではあったというふうに思っておりますが、そういったところのコロナ禍前の状況にできるだけ早く、どういいたましょつか、復興していくということが一つは大事かなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） デジタル田園都市国家構想が推進されてる現在、そして、デジタル活用を推進される中村町政、携帯電話不感地域解消へ向けた取組、先ほども少し言われました。キャリアの問題、いろいろあると思うんですが、それで、8月に各町内を回ってアンケート取られたというか、調査された、私もちょっと町内の近所の方から聞きました。現在は解消へ向けてどのような状況なのでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申しましたように、いろいろ町内の皆さんに御協力いただいて、電波の確認状況をさせていただきました。どういいたましょつか、その中で、現状とすれば、やはり不感地区のエリアが明確になったというふうに思っております。その上で先般、キャリアの一つでありますところにもお話し行ったときに、会社の基本的

なところからいくと、それを、今回エリアをどんどんどんどん広げる状況ではないというふうにお聞きしております。多分それは一緒だろうと思います。ただ、何もしないということじゃなくて、次のステップに向けて、詳細には聞くことができませんでしたが、例えば5Gあたりの動きに変えるとかというようところが、キャリアの会社としての中心的な考えだろうというふうに思っています。

ただ、一方で、やっぱり不感地区があるというところに対しての、どういんでしょうか、思いは解消というのは確認をさせていただきました。あわせて、先ほど申し上げましたように、家庭用の小型基地局という設備があるようでありまして、フェムトセルという話だそうです。ですから、その機械を対応すればそれなりの解消ができるというふうな御提案をいただきましたので、それに向けて実施ができる形っていうのを今模索をさせていただいているっていう最中でありまして、今後その辺の、町だけではできない話ではないですので、そういったところが実現可能になるような推進のほうを今強力に進めていきたいというふうに思っております。増幅器は増幅器であったようですが、それ以外の設備っていうか、備品的なところだというふうに私自身は認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほどおっしゃいました、全く入らない、それから増幅器をつける、あるいはキャリアの変更という話がありました。キャリアの変更というのは、それは可能なんですか。

入らないお宅、入らない携帯を持っておられる方が、例えば、それは、キャリアを変更していただいて入るようにするという事なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その話は最終的には個人の判断という話になりますが、やはり情報の提供というのはしてあげるべきだろうというふうに思っています。それは既に御承知のとおりかもしれませんし、知っとるけど、こっちがいいという個人の嗜好的なところもあるというふうに思っておりますが、ですから、そういったこととあわせて、先ほど申し上げました、やっぱり電波が弱いところのエリアの皆さんには、先ほど申し上げました設備のほうのフェムトセルですか、そういったとこの情報の提供も併せてしながら、解消に向けた取組に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） フェムトセルですけども、これ、各キャリア、そして金額もそれぞれあるようです。

これは個人で購入するのか、あるいは町が補助されるのか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺の今の、どういんでしょうか、整理はまだできてない状況でありまして。といいますのが、キャリアもそうですけれども、今うちは光化を入れ

させてもらってます。ですから、その光化の運用をさせていただいている会社の皆さんとの協議がこれから必要になるというふうに思っていますので、そういった状況を鑑みながら、ベストな形はどのようなかということは前向きに検討していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 少し説明のほうをさせていただきます。フェムトセルは、ドコモ、エーユー、ソフトバンクと全ての会社のほうで用意をされておられます。増幅器と違いまして、増幅器は、いっても、ある電波を拾って増幅しますので、かなり不安定なところもありますけども、今回のフェムトセルの仕組みは、本当に各御自宅に基地局ができると、半径10メートル程度だというふうにお聞きしておりますけども、その範囲でいきますと、かなり安定的に携帯で通話をすることができるものになっております。

ただ、これは、うちでいいますと、中海テレビの回線を利用して機器を接続していくことになります。今ここで解決しなければいけない課題が一つありまして、今の中海テレビの回線がすぐに今の段階では利用できないと。解決しなければいけない回線使用の課題がありますので、そこを解決した段階で各キャリアと話をすることによって、フェムトセルも各家庭で御利用ができるようになってきます。

基本的にはフェムトセルの利用は各家庭と各キャリアのほうで行っていただくような形になりまして、基本料金でありますとか、そういったものはかかってこないというふうにお聞きしております。ただ、電気代が月に約200円程度かかるということをお聞きしております。まだその部分を補助するとか、そういった話はできておりませんが、なるだけフェムトセルも活用した形で不感地域の解消に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 事業を行うには計画がとても大切です。それで、先ほどのフェムトセルの解決しなきゃいけない問題というのもあるでしょうし、各キャリアのそれぞれのエリアを広げないというようなこともあるようですが、不感地域解消へ向けての大体工程っていうのはいつ頃をめどに、なかなか立てにくい部分はあると思うんですけども、この先どれぐらいの目安で考えたらよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺についてはちょっと相手の交渉方と、多分お金ではなくて作業的なところも含まれてくるというふうに思っていますので、その辺はちょっとまだ具体的な交渉しているわけではありませんので、少しちょっとスケジュール的には何とも言い難いかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、早急にその形をできるようなまず交渉も含めて努めていきたいというふうに思っています。

また、エリア化につきましては、やはり全くしないということではなくて、場所によ

ってはエリア化の中が効果が高いということももちろんあるというふうな認識をしておりますので、例えば観光地であるとかそういったところも、現在は不感地区だけど、観光地域になっているというようなところもありますので、そういった観光を推進するためのエリア化というところは併せて検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私は昨年、石霞溪は不感地域でも仕方ないかなということもちょっと思ってた部分があるんですけども、ただ、住民の方から、石霞溪こそやっぱり入れるべきだろうと。これはなぜかという、日南町の防災基地があります。ここは、まず、何としてでもそこにつながる場所、少なくとも安全・安心な町もそうですし、ここは力を入れてやっぱり整備するべきではないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 入るけどな。あそこは……（発言する者あり）入る。
中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと再確認をする必要があるかなと思いますが、先ほどおっしゃられました防災基地については、一部のキャリアは入るというふうな認識をしております。全てのキャリアが入るかどうかというのは、ちょっと今手元にありませんけど。といいますのが、あるキャリアだったと思いますが、防災基地に電波を届けるために新しい基地局を建てたというふうな、どういんでしょうか、書類に判こを押したような気がするので、1つだけは1か所は入るというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） その1つのキャリアが入ってよしとするのか、それとも全て大手4社のキャリアがやはり入るべきなのか。やはり人によっては、消防団員でもいろんな携帯を持っています。町の職員もいろんな携帯を多分お持ちだと思います。その1つでいいのか、じゃあ2つなのか、4つなのかというのはなかなかちょっと議論するところはあると思うんですけども、やはりもう少しこれは力強く、安心・安全な町の日南町を目指すんですから、ちょっと取り組んでいただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、エリア化については全くしませんということではありませんので、そういった観光地も含めた形の中で再度調査をさせていただきながら前に向けて進めていきたいというふうに思っています。いずれにしても、議員おっしゃられるように、大きく4社のキャリアがありますし、実態的にもそれぞれメーカーが違う携帯電話を所有されている皆さん、町民だろうというふうに思っていますので、そういった方々にできるだけ多くの、どういんでしょうか、不感地区の解消というのは必要なことだろうと思いますので、できる内容っていうものを精査しながら前に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 2月14日にDX推進会議が行われたとのこと。内

容について少しお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 2月14日の会におきましては、令和4年度のタスク管理を行ったほか、令和5年度の計画についての作成を情報共有をさせていただいて、今年度中に令和5年度の計画をつくっていくというところを確認しました。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） それはどんな課題があり、今後どんなことを取り組んで、どう解消するようなことが何かお聞きできますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） アクションプランそれぞれありますので、それぞれの進捗状況をそれぞれの課で確認をしていただくことがまず第一であります。その中で計画のゴールを、例えば変更が必要なものであるとかそういったものを各課で洗い出して、うちのCIO補佐がヒアリングを行いまして、一緒に洗い出しのほうを行っております。令和5年度に向けて必要な修正でありますとか、例えばゴールの設定期間の変更であるとか、そういったことを協議してまいりました。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 午前中の補正予算のところで、DX専門員が確保できなかったというお話がありました。今後確保するというものでありますけれども、確保できなかったのを、これからどのようにして確保していけるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） そこにつきましては、本当に令和4年度は確保できなかったというところは、企画課としてもすごく反省のほうをしております。現在来ていただいておりますCIO補佐にもお願いをしながら、人材の確保できないかということの相談を受けておりますし、今年度から山陰合同銀行さんとも協定のほうを結ばせていただいておりますので、人材の紹介でありますとか、来年度は確実に人材が確保できるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 自治体DX、デジタルの活用によって住民サービスの向上が、これが誰もやっぱり望んでます。以前お聞きしました、住民課の窓口で証明書の発行手数料にたったもカードは使えるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 現在使用できません。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） それはなぜ使用できないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 収受の問題があります。うちのほうのところ、窓口がち

よっと煩雑になるっていうところと、現金の収受が時間がかかるということと、窓口対応等、また時間がかかるということも含まれて、今のところは、検討中ではありますけども、現在できてないというところでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私、以前にも申し上げたんですけど、やはり、まず、隗より始めよですよ。それを行政で使えなくて、町内の店舗といいますか、事業所になかなか普及はしにくい部分もあると思うんですが、ぜひやっぱり住民課で、町民みんな持っているんですよ。ですから、住民課、証明書の発行手数料、少なくとも発行手数料は使えるようにしてほしいと思いますが、そう思われませんか。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりだというふうに思っていますが、ただ、内部的な規定だとか、どういうところが支障になるのか、課題になるのかということは明確にしながら進めていけるところは進めていきたいというふうに思っています。たったもカードをつくった目的が、いわゆるデジタル化への、どういんでしょうか、御高齢の皆さんも含めてですが、浸透していきたいということとあわせて、地域経済の循環というところが大きく分けての目的でありましたので、そういったところが、これからの時代、いずれにしても様々なことが変わっていく社会になるというふうに思っていますので、そういったところができる、何が今支障になるのかということはちょっと明確にしながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 一つ確認したいんですが、日南病院は使えるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 日南病院のほうも、まだたったもカードの導入はできておりません。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほど自治体DXで、町長、電子化という話もされました。電子化とは例えばどのような、ちょっと抽象的ですね、電子化とはこれは、先ほどの答弁の電子化とはどういうことを示しておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今考えておりますのが、住民の皆さんが町に対していろんな書類的な申請だとかがあるじゃないですか。そういった紙ベースではなくて、電子化による申請っていうところを、将来的にはそういったことができるような体制づくりにしていきたいという意味での電子化であります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） デジタルの活用といえば、やはりドローンがあります。

先日、日南小学校に小型ドローンが寄贈されました。現在は活用状況いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育課長。

○教育課長（三上 浩樹君） 小学校にたくさんのドローンを寄贈していただきまして、今、子供たちが例えば自主的に校内でイベントを開催して、ドローンを使って仲間づくりに貢献したりというような活動もしていただいていますし、それから、ドローンを活用したいろんな産業、そういったところもちょっと勉強したりということは聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ドローンの世界大会もあるので、ぜひ日南小学校からそういうところに参加できるような子供たちも出てくるといいと思います。

そうすると、総務課にあるドローンは、活用状況はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） D X。

實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 以前お答えしたところと重複するかもしれませんが、今年度に当たりましては、総合防災訓練での活用を一部させていただきましたし、広域消防訓練等でも見ていただいて、多少ごたごたしたところもございましたが、そういったところで活用させていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 現在、庁舎内で何人の方がドローンを操縦できますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現在、公費を活用させていただいて試験というか、講習を修了した者は2名、もう1名は現在講習中だったように承知しております。そのほかにも個人的に所有し、使用されている方も合わせると五、六名というふうには承知しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 毎年講習会に参加して、ドローンの操縦免許を取ると、それから、各課、最低でも1名ずつは保持するということを先日おっしゃいました。それはそれで進めていただきたいと思います。

すばらしい空撮を撮るドローンですから、町のホームページに四季折々の日南町の景色を載せるとか、やっぱりそういうアピールをするべきではないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ホームページ等のお話もありましたけど、どういんでしょうか、四季折々のものは載っているというふうに思っていますが、ただ、それと、やっぱりドローンという形で空からの景色っていうのは、私たちが今までの日頃からそういうのは目にすることが少なかったというふうに思っているので、効果的な、どういんでしょう

か、PRっていうか、情報発信の源にはなるのかなというふうに思っていますので、それこそいろんな空撮の撮り方というのを、技術的なところはこれから勉強する余地はたくさんあるというふうに思っていますけれども、そういったところを取り入れながら町としてのPRにつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） これから桜の季節を迎えますので、ぜひ鳥になったような映像を流してほしいと思います。

コロナ禍により在宅勤務あるいはリモートワークという新しいスタイルができました。数字は先ほど町長おっしゃいました。実際は、在宅勤務、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いわゆるコロナ禍における在宅勤務とリモートワークというところの中でいえば効果的だったというふうには思っています。ただ、実際に在宅でそれこそ仕事する中で、やっぱり不慣れなこともたくさんあったのではないのかなというふうに思ったり、あるいは書類を、どういんでしょうか、手元にあるわけではないので、その辺の、どういんでしょうか、仕事の効率化っていうところからいくと、やはりまだまだの部分は当初の段階ではあったかなというふうに思っていますので。ただ、これからの在り方として、こういった仕組みができたので、できるっていうことだけは確信ができてるというふうに思うので、内容的なところの実務的なところがより効果的になるようなことは、少し勉強する余地はこれからは残っているのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そうしますと、それはこれからどんどん推進するべきなのか、それとも、コロナ禍の仕様ですから、今後はやはり、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） コロナ禍を明けてからどのように活用していくかということでもありますけども、今回シンクライアントの端末で在宅ワークでありますとリモートワークを経験した職員が、恐らく町の職員のほぼ、全員とは言いませんけども、かなりの数が体験したと思います。実際にできる業務としましては、ほぼほぼ自席でデスクトップのパソコンでできることは全てできると言っても過言ではない状況です。ただ、プリントなんかするときの、紙を印刷するとき、例えば自分が家でしている、その自分のプリンターに出すことができなかつたりとか、そういったちょっと不便さはありませんけども、基本的には町の役場の自分の席でできることは全てできるような内容になっております。

今後ですけど、今は自席で仕事をしていますけども、例えば会議室に今後職員の、今職員の端末も更新しておりますけども、ノートパソコンを導入しております。そうなると、職員が一堂に集まって、例えば会議室の中で仕事ができるとか、そういったふ

うな自席にとらわれない仕事の仕方もできるようになってくるのかなと思います。今後まだどういふふうを活用していくか、きちんとした方針は決まっておられませんけども、様々な仕事の仕方に対応していけるのではないかなというふうを考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） リモートワークの環境整備によって、移住定住へのつながりも増えると思います。この辺りの取組はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、リモートワークが町内でもできるっていうことは、全国どこでも行けるっていう話だろうというふうに思っていますので、そういった意味での、どういまいしょうか、日南町内で光化が整っていますというところはPRの一つになるというふうに思ってますし、そうしていきたいというふうに思っています。

それと、やっぱり職員で申し上げると、逆に、例えば私が出張中に決裁ができるとか、そんなことの活用ということも可能になる時代でありますので、そういったところの仕組みも効果的に使いながら事務の効率化にもつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 企業誘致の質問をします。先ほどおっしゃった日南町の強みを生かしたというのは、何が強みなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 企業誘致でもいろんな業種っていうところがあるというふうに思ってますし、また、これからできる、できるというよりも、これから新たにつくり上げるような業種っていうのもあるというふうに思っています。

一つの強みっていうのは、先ほどの光化は当然そのことだろうというふうに思っていますが、先ほど質問のほうに申し上げましたけど、鍵掛道路の開通が令和の7年という話で進んでいただいておりますので、それができればまた、どういまいしょうか、直接的な企業誘致になるかどうかは別として、交流のほうか、あるいは広島側からのこっちは側に来る皆さん方が、台数が増えるっていうのは事実だろうというふうに思っていますので、そういった意味での何かのきっかけっていうことをやっぱりつくっていききたいというふうに思っていますし、その前段で、あわせてですが、鳥取県のやっぱり企業に関する情報というのをしっかり捉えながら、ある程度の業種的な目安みたいなところも感じながら企業誘致は進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 企業誘致をされるときに、やはりその会社の将来性等を、それからよく調査される必要があると思うんですけども、どの程度調べられていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状では、どういんでしょうか、そこの段階まで行ってないというのが現状でありますので、これからしっかりとした形を取っていききたいというふうに思ってますし、当然企業誘致でありますので、一般的に言えば、広い、どういんでしょうか、造成地が要るって話もつながるといふふうに思っておりますので、そういったところはどこまでできるかっていうことも、そういった形の具体的な検討を進めていききたいというふうに思っておりますので、具体的な今、企業誘致の、誰々とか、どの業種ってところの選定までは至ってないというふうには申し添えておきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 会社決定のポイントも幾つかあると思えます。それから、なぜ日南町に来たいかっていう志望理由っていうんですか、理由もあると思うんですけども、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、日南町でも過去はそういったケースの企業誘致という流れがありまして、実態もあったというふうには思っています。ただ、これからの時代はまた違った形の業種っていうのも生まれてくる可能性もあるっていうふうに思っていますので、別に門戸を、どういんでしょうか、閉める必要もないというふうに思っていますので。ただ、将来性というのは当然検討の余地はあるというふうに思っておりますが、その辺の情報をやはり、うちだけではなくて、鳥取県だとかも含めて紹介をいただきながら進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 日南町の財源確保のために、やはり積極的に取り組むべきだと思います。この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど最後に申し上げましたように、やはり将来の日南町という町の姿に大きく寄与するものだというふうに私自身も認識しておりますので、ですから、積極的な活動をこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 町が活性化し、住んでる人が誇れるまちづくりを取り組んでいただきたいと思えます。

以上で私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を2時10分からといたします。

午後1時55分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

タブレット 2 ページ。

1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） ロシアによるウクライナ侵攻の紛争が始まって 2 年目となり、ますます厳しい状況になりつつあります。第三次世界大戦にならないことを祈っております。また、日本の経済、特に電気代や燃料費の高騰を中心とした物価高に、政府の経済対策に注目が集まっております。では、一般質問に入ります。

このたびは 3 点について質問いたします。1 点目はグリーンドリーム計画について、2 点目は带状疱疹ワクチン費用の一部助成について、3 点目は養豚農場について行います。

このたびの 3 月議会は中村町政 2 期目のスタートに当たり、今後 4 年間の町政運営を行われる、特に注目される施政方針とっております。したがって、まずは、1 期目の取組目標でありました検診受診率 8 0 %、ふるさと納税寄附金 1 億円、結婚件数 5 0 件の実績について質問いたします。

次に、今年度の施政方針の中で、町長が 2 年前に命名されたグリーンドリーム計画について質問します。計画をされましたが、町長の思いや考えは計画に十分織り込まれているのか。次に、作成に当たり、過去の取組の実績に対して町長は検証されたのか、また、報告を受けてどのような指示をされたのか。新たに作成されたグリーンドリーム計画の数値目標で、町長が最重要の取組とっておられる 3 項目程度の説明をお願いいたします。

2 点目は、带状疱疹ワクチン費用の助成についてであります。昨年から近隣の日野病院では带状疱疹ワクチン費用の一部助成を開始されたが、日南町として取り組まれる考えはあるのかを質問します。

最後に、養豚農場についてであります。今年 2 月 2 日の議会全員協議会以降、どのような変化点があったのか、また、町として今後の取組内容について質問をいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

まず、町長の施政方針についてということの、第 1 期目の目標の 3 点の実績についての御質問です。検診の受診率は、令和 3 年度実績で、がん検診が 2 7. 9 %、特定健診のほうで 4 3. 1 %でありました。住民の皆さんが積極的に検診を受けていただくよう 8 0 %の目標数値を掲げた令和元年以降、集団検診の予約制の導入でありますとか、ピロリ菌の抗体の検査の開始、あるいは胃がん、子宮がんの検診の医療機関の拡大、大腸がんの検診の窓口の受付、モデル地区の設定によります勧奨の強化、受診者へのたったもポ

イントの付与など、様々な取組を行ってまいりました。しかしながら、コロナ禍の影響で低下した受診率は、以前の水準にはいまだ回復には至らず、本町においてもコロナ感染状況による急な日程変更など影響を受けました。健康寿命の延伸のためにも、まずは自分自身の身体を知るきっかけとして、新年度におきましても積極的な受診への啓発強化に取り組むとともに、がん検診の精密検査対象者の精密検査受診100%を目指していきたいというふうに思っております。

次に、ふるさと納税の実績についてでございますが、令和5年の2月24日現在の令和4年度寄附実績ですが、個人版が730件、数字にしまして2,218万8,000円で、前年度に対しまして件数が69%、寄附額のほうが61%となっております。また、企業版の寄附実績についてですが、2件の150万円、前年度実績に対しまして件数が50%、寄附額が68%となっております。なお、企業版に関しましては、令和4年度で今、交渉中のところが2件ありますので、申し添えておきたいというふうに思っております。

個人版につきましては、これまでの取組に加えまして、新たに本町の地場産品の主力でありますトマトについて、JA鳥取西部の日南トマトを正式に返礼品に追加しまして推進を行ってまいりました。また、企業版についてですが、現時点の2件、150万円の実績に加えまして、現在、引き続き別の2件の交渉を進めているところであります。しかしながら、コロナ禍におきまして、個人版、企業版とも寄附額の増加を目指して、寄附してくださった方をはじめまして、事業所、企業への積極的な訪問やアプローチなどの十分な対策が打ててないことから、体制を見直し、今後さらなる深掘りをしていきたいと考えております。具体的には、令和5年度からは、これまでの職員の兼任体制を見直し、ふるさと納税の推進につきましては、専任として地域おこし協力隊員を雇用、配置し、これまでも増して推進強化を図り、寄附額の1億円の達成に向かって進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、結婚の件数についてですが、令和元年度が6件、令和2年度が12件、令和3年度が10件、令和4年度が2月の28日現在で1件、合わせて29件となっております。新型コロナウイルスの感染症拡大防止の影響により、人と人との出会う機会が少なくなっているのも大きな要因の一つであると感じておりますが、婚姻の奨励事業など、引き続き実施していきたいと考えております。

次に、グリーンドリーム計画についての御質問ですが、町長の思い、考えは計画に盛り込まれているのかについての御質問です。このたびの第四次日南町環境基本計画、グリーンドリーム計画では、日南町の環境基本条例の理念に沿いながら、地球温暖化対策により重点を置いて策定しております。二酸化炭素の排出量削減策を強化しながら、本町の特徴でもあります、過去から受け継いできた豊かな自然環境を守り育てることでさらに吸収量を増やしていき、町として地球温暖化防止に貢献していくという私の考えを盛り込んでいると思っております。

2つ目の過去の取組の実績に対して町長は検証されたのか、または、報告を受けてどのような指示をされたのかという御質問ですが、毎年、数値目標の結果が出た時点で報告を受け、主に達成率の低い項目について、要因の分析と対策についての強化を指示しておるところであります。

3つ目のグリーンドリーム計画の数値目標におきます最重要な取組についてということで御質問ですが、1つ目は、やっぱり町有林の皆伐・新植面積について、令和の5年度から令和の12年度までの8年間で73ヘクタールを目標として設定しております。森林の適正管理と二酸化炭素の吸収量の拡大を目指すものでございます。

2つ目は、食品ロスの削減と、生活困窮者支援を目指すフードドライブ、いわゆる食品の寄附活動ですが、この取組の協力者数を令和12年度までに年間200人に、リサイクルの推進を目的に廃食油回収量を年間500キロに拡大する目標を設定しております。既に実施しておりますが、目標が達成できるように、実施方法を再構築していきたいというふうに思っております。

3つ目は、町主催の環境の講演会や学習会を年間3回以上実施する目標を設定しております。月並みではありますが、一人一人の行動の変容につながるような啓発や情報の提供が最も重要であると認識しております。日常的な啓発として、町報なども活用し、工夫して効果的な啓発や情報提供をしていきます。実施に当たりましては、随時変更、見直しを行い、修正を加えながら推進をしてまいります。

以上の数値目標を最重要として取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、带状疱疹ワクチンの補助についての御質問です。带状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。県内では、日野町が令和4年度からワクチンの費用の一部助成を開始されております。日南町においても、任意の予防接種でありますインフルエンザや風疹、おたふく、B型肝炎の接種希望者に費用助成を行っておりますが、带状疱疹ワクチンにつきましては現在、費用助成は行っておりません。带状疱疹は、ストレスや疲労、免疫力の低下により発症率が高まり、50歳以上の日本人の約3人に1人が発症するとも言われております。コロナ禍の中、全国的にも罹患者が増加しているとの報告もあり、町としても、日南町としても、罹患状況や県内等、市町村の動向に注視しながら前向きに検討を行ってまいります。

続いて、3つ目の養豚農場についてということで、2月2日の全員協議会以降の、どのような変化点があったのかについての御質問です。令和5年の1月10日に継承され、ファロスファームから水質の汚濁防止法に基づきます承継届が、令和5年2月3日に鳥取県のほうに提出されました。経営はファロスファーム株式会社、その農場の委託作業を合同会社セントラルオペレーションが行われると認識しております。改修計画につきましては、その進捗状況を把握できておりませんので、引き続き情報の確認を行ってまいりたいと思っております。

町としての今後の取組の内容についての御質問ですが、まずは事業者の改修計画につ

きまして、進捗状況を確認していきたいと思います。それらを踏まえ、地元の陳情者と協議しながら譲渡先のファロスファームと、以前のような水質汚濁が起こらないように、しっかりとした対策計画や協約書の締結に向けて話を進めていきたいと思ってます。また、今後の話合いの中で、地域との連携につきましても様々な提案を検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私はグリーンドリーム計画を大変注目しておりまして、過去5年を1期として3期15年、そして新たな第4期が始まるということで、町長も2年前にグリーンドリーム計画をやろうと、その意気込みを私は大変注目しておりました。そのときに、やはり計画立てるとき、十分な現状把握、分析、対策等々必要なもので、一つの事例として1期の目標に対する実績ということを聞いたわけです。私も以前に質問したときに、大変目標数値が高いですねと。いや、これは高くやって、これをやっていくということを答弁されたんで、私はそれを思っておったわけです。それをベースに、私はグリーンドリーム計画の具体的な内容に対して質問したいと思っておりますけれども、一つ、ふるさと納税につきまして、今、日南町は令和3年度実績で全国で何番目ぐらいだと思われませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、存じ上げておりませし、調査もしておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 参考に申し上げますと、1,800ある自治体で1,358位です、まあ1,400番です。ちなみに江府町は419位です。金額が令和元年度から1,500万円から1億3,400万円、令和3年は4億8,000万円と。そして、これが全て自主財源になって、一部では学校の給食費を無料化にするというような、すばらしい取組をされておるわけです。自主財源の中でいろいろありますけれども、ふるさと納税、今度は地域協力隊の方に専任でされるということですけども、やはりその辺を愛情を持って、ふるさと納税が日南町にできて、いろんな有効な活用をできるような、自主財源ですのでね、やっていただきたいと思います。

では、実際にグリーンドリーム計画の1番に聞きますが、町長は答弁の中で、今までの計画で目標を達成してない項目について、毎年報告を受けて、取組強化を指示したという部分、どの項目を指示されたんですか、どのように。もし記憶があれば教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 全て記憶しておるわけではないですが、基本的にごみのほうの1人当たりの排出量というところがあったというふうに思っておりまして、人口が減少

する中で1人当たりのほうが少し増える傾向、増えた数字っていうところもちょこちょこ見受けたというふうに思ってます。ですから、その原因は何なのかっていうところを、どういんでしょうか、収集してる皆さん方の意見を聞いたりとか、そんなところをちょっと、どういうか、調査してほしいというような話はさせていただきましたけれども、その結果も聞いた経過がありますけれども、なかなか詳細についての分析っていうのは難しいというふうに思っておりますが、経済活動あたりの購買あたりが少し増えてるのかなというふうな思いであるとか、場合によっては、あくまでも想像ですけども、独り暮らしの、若い人も含めてですが、そういう方が多くなっているの、そういった購買力の結果の背景も一つはあるのかなというふうな話を聞いておりますけれども、具体的な綿密な背景の分析っていうところには至りませんけれども、そういう傾向にあるなということは一つは言えるのかなというふうに思ってますし、また、昨今は、やっぱり太陽光の補助制度だとか、そういうのをやってきました。ですから、最近、少し以前のような積極的な補助件数には至ってないのかなというふうには思っているところですが、これは多額な費用もかかるって話もありますので、なかなか難しいのかなというふうに思っておりますが、これからの中でいくと重要なことかなというふうに思ってます。

一方でいくと、まきストーブですね。ストーブあたり、ああいったところが少し最近の傾向として、毎年数件ではあります、増えてきているのかなというふうなイメージは持っております、そういったところはこれからも、町内の資源活用の一つでもあるし、再生エネルギーの活用ということも含めて、どういんでしょうか、多くの町民の皆さんに御利用いただけるようであったらいいのかなというふうな全体的なイメージを持っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今まで5か年計画で、第3期で、項目は25項目あるんです。今、町長が3つ言われましたけども、半分以上は達成してないんですよ。今、まきストーブとかどうのこうの言われたけど、もっと重要なことがあるんじゃないですか。

そして、もう一つは、ごみの減量化について、1人当たり、物すごい重要だと思いますよ。環境でこれを外したら駄目なんですよ。なぜかという、次の新しいグリーンドリームがそれに入ってないんですよ。重要だと思いますよ。環境問題で、分別とか、リサイクルとか、ペットボトルとかいろいろで、本当に重要な内容なのに、それが次の計画に入ってない。そして、今まで見た中で要因分析して対策をなささいという指示されとるのに、難しいからやめましたと。ちょっとそれはおかしいんじゃないですか。まず、ごみだけでも結構です。ごみは、清掃センターがあり、収集されてやってるはずなんで、なぜそれが難しいんですか。

それよりも、リサイクル率が抜けてしもうとるんですよ、新たな計画では。環境というのはいかにリサイクル、100%でなくていいんですよ。大体今までの実績をグラフ

で見えています。大体25パーか30パーをこうこうしてますよ。もっともっとリサイクル増やして行って、焼却しないように。それで、家から出すときは、できる限り紙とか生ごみとか分けて最小限を出すとか、そういう取組が一番大事なのに、抜けてしまってるんですよ。

これについて、町長、どう思われますか。グリーンドリームですよ。山のことだけがグリーンドリームですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回新しく見直しをしてほしいという趣旨の、趣旨は、一つは、私は網羅していただいているというふうに思ってますし、グリーンドリーム計画全体の、どういんでしょうか、区分といえましょうか、内容的にはある程度は整っているというふうに思っています。

ただ、目標数値をどこに、数値目標というところの分野で申し上げると、議員おっしゃられるようなところはあるのかなというふうに思いますが、ただ、今回してるのは、審議会でも先般ありましたけれども、どういんでしょうか、できるところからまずは進めていくってということと、PRだとかそういったところの、どういんでしょうか、重要性というのがこれから大事になるというふうな話をしていただいたり、内容によっては毎年でも修正を加えていきたいと思いますという、審議会の会の中も御意見もいただいているというふうに思っています。

ですから、最初のところで重要な部分が欠けてるってお話もありますけど、決してそのことをなくすということではなくて、重要事項として推進するのをまず決めた段階で進めていきたいと思いますという捉え方をさせていただきたいというふうに思っております。全て今までの計画をなくすとか、目標数値がないからということではなくて、そういう捉え方をしていきたいというふうに思っていたかと幸いかなと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 個々の項目に入る前に、今回びっくりしたんですよ。何かといいますと、今回は8年計画なんです。今まで1期5年、5年、5年で3期、4期目は8年と。なぜ8年に、8年いうたら、もうあと2年足したら10年一昔いうんですよ。町長も2期、3期やるんだったらどうぞやってください。あんまりにも長くして、中だるみになりますよ。もっと短く、3年ぐらいに切って、最終は2030年の8年後を目指したらいいんですけども、それぐらいのサイクルやらないと、8年間ほとんどチェックされてない状態でこのようになったら困るので、今までの実績が実績なんで、今回大変、私は気にしてるわけ。

町長が2年前にグリーンドリーム計画つくるんだという意欲を持っておられるんで、それはどうですか。幾らでもいいんですよ。できれば3年か5年、5年だったら5年でもいいんですよ。8年は長過ぎると思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の2030年というところの目標値に定めたのは、いわゆる気候変動に伴う形の中の一つの、どういんでしょうか、ポイントであります2030年というところがありましたので、そこを基軸に、取りあえずこの期間に設定したという方向で御理解いただければと思います。

ただ、内容的には、先ほど申し上げましたように、修正をしていくってことは当然これからもあり得る話だし、審議会でもその辺の内容については確認されておりますので、そういった柔軟な計画変更も含めて、実施に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そのためにも改善サイクル、PDCAを回していかないといけない。最低でも1年、できれば半年、3か月、それをやらない限り、年に1回しかやらないでは困ります。

ただ、今回、町長が環境審議会、2月28日に出られました、夜。議会の皆さんも1週間スケジュール分かるんで、私もおっと思ったんですよ。これについては200点満点あげます。いや、今まで町長がそんな、そんな言うたら、環境審議会に出られたことないと思いますよ。でしょう。思いを伝えられたわけですね。副町長は出られないかも分からないけども、でも、それほどの意欲は私は今回100点以上をあげるんですが、今から言う質問をちょっといろいろ、今度は具体的項目に入ります。

今、8年はそのままとやるということで、それで結構でございます。ただ、ちゃんとチェックしていただきたい。特にグリーンドリームの目玉はCO₂の吸収量、それから排出量の削減、これに特化してると思うんですが、ほかの項目は私はもう注目しません、これだけをしめます。

そうしたら、質問します、1番目に。皆伐・新植、8年間で73ヘクタールですけども、これによってCO₂は幾ら吸収量増えるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、即答はできにくいっていうか、後日報告させていただきたいというふうに思いますが、基本的に毎年新植をして、皆伐をしてという動きの中でサイクルをしていきますので、その辺の捉え方っていうのが、以前から森林組合等にも御協力いただきながら、どれぐらいの数字になりますかっていう話の検討をしてきた経過があります。ですが、ちょっとまだ正式な、これに伴って、8年間の73ヘクタールという目標値を達成した場合における吸収量っていうところの、どういんでしょうか、算式の答えが出てきてないというのが現状ではないのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、その辺の数字は把握すべき数字だろうというふうに思っておりますので、確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、私は、今、吸収量11万トンや9万9,000トン

といろいろ変わってますけど、これがベースなので、じゃあ、その9万9,000トンなり11万トンの計算式、全部分かっておるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 多分計算式はもちろんあるというふうに思っておりますが、ただ、なかなか難しいっていう話は専門家のほうから聞いておりますので、その辺の間違った数字を出してはいけんということではないのかなというふうには思っておりますが、最終的にはその辺をしっかりとした形の中で整理をしていきたいというふうに思っております。

今が、鳥取県からの情報によりますと、11.4万トンが日南町としての吸収量というふうには確認させていただいておりますので、いずれにしてもその数字以上になるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、県が11万4,000と言われました。それは何ヘクタールですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 多分三、四年前の数値の基準だろうというふうに思っておりますが、要はその時点での日南町における、どういうんでしょうか、森林全体における吸収量ということですので、そういう捉え方をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 日南町には、森林、要するに林野面積、何ヘクタールですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、日南町の面積の89.6%が森林というふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、私の質問は林野面積、要するに山に木が植わってるその面積を言うのとんです。もっと具体的に言いましょう。今回、グリーンドリーム計画の10ページを見てください。そこにちゃんとヘクタール書いてあるでしょう。国有林、民有林、民有林の中に人工林や天然林とその他あると全部書いてあるでしょう、それを質問しとるわけですよ。だから、日南町全体の木植わってるそれがベースで今11万4,000トンなのかを聞いとるだけなんで、なぜそこまで分析してないんですか。県が言うたから県の数字だけ、今まで全部そうなんですよ、廃棄物も何もかも県かどっかの資料を入れてるだけなんですよ。今回のこの資料の引用は県のホームページ、何々何々、町のデータはほとんどないんですよ、他力本願です。だから、信憑性というんか、ないわけですよ。

それで、聞きますが、町有林は何ヘクタールですか。これは、農林課長、分かるでし

よう。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 約2,300ヘクタールというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ということは、F S C 認証は何ヘクタールですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） F S C の認証林のほうは、町有林はほぼ全部入っていると思っておりますので、2,300ヘクタールというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） じゃあ、そうしましたら、10ページの中で、林野面積で国有林1,311、民有林2万9,000何ぼ、ここに町有林はどこに入るんですか。町有林は民有林でないでしょう。何でなんだ、作っとるやないか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ここの中では国有林と民有林という形で分けてありますので、2,300ヘクタールということになりますと民有林のほうに入るというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それだったら、町有林を民有林から外して明確にしなければならぬんじゃないでしょうか。

これはどこが作成されたんですか。住民課ですか。農林課はこれにタッチしてないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ここの数値の関係につきましては統計を使用しておりますので、県のほうの資料を引用されたというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、重要なことを言うとするんですよ、今後の運営状況を確認したいんですね。推進会議のメンバーというのは各課全部入るとるんですよ。要するに、今まで15年間やってきたけども、推進会議は1回しか開いてないんです、15分の1ですよ。これが運用体制、1番に書いてあるもの、いいこと書いてある。計画立案からチェックから全部推進会議でやりましょう、座長は副町長なんですよ。

私は12月に質問したときにも、誰か分からず、私が答えを言いましたけど、推進会議開かれたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回、ドリーム計画の30ページのほうに取組体系っていうところがありまして、先般も審議会のほうでも私のほうから申し上げましたけれども、現在こういった形の中で推進をしてきておりますと。あわせて、実行がどうなのというところ

ころの中で見直していうところもあるようだったら前向きに検討しなさいという指示をさせていただいております。その中で、おっしゃられましたように、連絡会議あたりがどうなのかという話がありますけど、現時点では、計画上では今年の6月には実施するというような方針も具体的に書かせていただいておりますので、その中で会議の設定をしていきたいというふうに思っております。

ただ、今回のグリーンドリーム計画の中での見直していうか、他の計画との包括的な部分も一部加わっております。そういった意味も含めて取組の体系あたりを見直すなりっていうことは改めてになりますけれども、要は、実行しやすい形っていうところの反省も踏まえて、再構築できるようだったら検討してほしいということの願いはさせていただきましたので、いずれそういった形の、新年度になりますけど、そういった含みも含めて、これからの推進を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 本当に16年目に入るわけですよ。スキルアップでどんどんレベルアップしていかないと、ダウンダウンして行って、失礼な言い方ですが、手抜きがどんどん入ってるという感じがしますんで、本当に環境立町と名をつかれるならば、その辺、町長が環境審議会に出られるってことは私はすばらしいと思ってるんで、できる限り、トップセールスじゃないですけど、トップからどんと引っ張っていただきたいというので。

それで、一つ特化しますけども、内容を、いっぱいあったんですけど、一つのこと、今度新たに2万トン申請されました、23年度2万トン、これ何ヘクタールですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 新聞のほうで2万トンというふうなものが出ておりますが、実際にどの面積でというところまではまだ計画が出来上がっておりませんので、今作成中ということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 2月15日の山陰中央新報に新聞出てます。2万トンで、町有林2,300ヘクタールのうち750ヘクタールとはっきり出とるんですよ。それを計算したら、逆算すれば、1ヘクタール当たり2万6,700トンなんです。これが、私が言うてる1ヘクタール当たりのCO₂の吸収量なんですよ。それも知らないで数値目標を出されて、おかしいでしょう。思われませんか。

それともう一つ言いますと、以前に6,600トン、一番最初にされましたね。あのときは300ヘクタールなんですよ。そのときは、計算すると、1ヘクタール当たり2万2,000トンなんです。そういう数字がちゃんと出とるんで、それぐらいは知っていただいてこの目標数値をつくるんならばいいけども、それを分からず、着地点が分からないんですよ。最終、9万9,000トンを8年後には13万トンに持っていかれるわけでしょう、目標は。じゃないんですか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いわゆるトン数の話につきましては、どういんでしょうか、当初の場合は間伐っていうのが主力の話の計算方式だろうと思いますし、今回2023年につきましては、どちらかというと皆伐・新植っていうか、皆伐というところが主体の流れも含んでるっていうふうに認識しておりますので、そういった意味でいくと、若干その内容の計算式が単純にならないということだけは言えるのかなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ここに分かりやすく、誰でも、町民にこれでパブリックコメントを求めるわけでしょう。分かりやすくしないと、私でもこれについていろいろ注目しとるのに、本当に分かりにくい一覧表ですよ。ただし、環境審議会でよう理解されてるなど。

参考に聞きますけど、CO₂係数の計算式、御存じでしょうか。委員会でそのような話出ましたか。CO₂係数です。例えば電気だったら何キロワットアワーでCO₂何トンだと、ガソリンは何トンだと、灯油は何トンだと、プロパンガスはどうなるか、そういう基本ベースが全く書かれてないんですよ。私が以前から言うてるのは環境家計簿を、もう15年前に、町議の1期目のときに、皆さん、環境家計簿をつけましょうと。パソコンで、エクセルデータでぼんぼんと入れれば、ずうっと自動計算できるんです。全く町では広まってないということです。あまりにも項目が、見ていくと、説明を聞かな分からない表なんです。それでは駄目ですよ。

次に聞きます。クレジットの販売の目標が年400トン。町長、これ町長が決められたのか、審議会でも400トンにしようか言われたのか、確かに言葉は400トン以上なんです。以上いうたら、3,000トンも以上です。ちょっと、先ほどの一番最初の1期目の目標の80%、何%というのとあまりにも低う見過ぎじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ここに書いてあるのは年400トン以上ということでありまして、現状から申し上げますと、例えば今年度あたりは800トンから900トンになるんじゃないのかなというふうには思っております。

ただ、400トンといっても、例えば一企業で100トンしていただける会社もありますし、5トンのところもあります。ですから、そういった意味で申し上げますと、例えば10トンにしても40件という話です、以上です。ですから、その40件というところがそんなに、どういんでしょうか、みやすい話ではないというふうに思っております。たまたま今は、現状ではそういう実績を残していただくことがなっておりますけども、これからの会社の皆さんの経営状況だとか、そういった社会背景を見直すと、決して低過ぎるという話ではなくて、最低でもこれだけは頑張っていこうよというイメージの中で御理解いただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、あんまりにも低過ぎますよ。令和3年度は約2,000トンですよ、1,974トン。1月末で今年度は827トンなんですよ。それでも目標の倍ですよ。そして、新聞には、22年度も80件、1,400トンとなる見通しと書いてあるんです。これは町が発信しとるんですよ。町が発信しなけりゃ、これ、新聞出ませんよ。今ちょっと、あんまりにも乖離し過ぎ、逆乖離ですよ。1期の目標はめっちゃくちゃ高くて実績低うて、今度は実績はこうなのに、ここを目標置くなんていうのはこれはおかしいですよ。もうちょっと、民間でいくと、本当に経営が大変だからということで、計画したら大体プラマイ20%の範囲、許容範囲ですよ。ちょっとあんまりにも低過ぎると思います。

それで、今回2万トン申請するわけでしょう。400だったら50年かかるんですよ、平均、あくまで。だから、あんまりにもね。もうちょっと、最低でも1,000トンぐらいかけて、ほとんど他力本願ですけど、銀行屋さんにも全部されてますからそうですけども、あんまりにもおかしいと思われませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 要は400トン以上というふうに書いてありますから、ですから、最低限これぐらいは頑張っていきましょうという思いがあります。ですから、それは1,000トンでもっていう話もちろんあるのかもしれませんが、要は地道でも、これだけのイメージではなくて、全体的なこの計画のイメージとして、やはり着実に物事を進めていくってことがこれからの在り方の一つだろうというふうに思っています。

ですから、研修会だとか、そういった講演的なことも含めてですが、多くの町民の皆さんに御理解いただいて、賛同して進めていくってことが最重要ではないのかなというふうに思っておりますので、このクレジットの販売数量に関しましては、そういう大西さんの御意見というのは貴重な御意見として賜っておきますけれども、400トン以上ということで整理をさせていただければというふうに思ってますし、また、おっしゃられましたように、これからパブリックコメントを町民の皆さんに求めて、3月の末には最終的な答申を審議会のほうからいただくというスケジュール感になっております。そういった意味の流れの中で、パブリックコメントの中で御意見をいただいても可能かなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） このグリーンドリームであと1件だけ。できましたら、ページの中にいろいろ書いてあるんですが、太陽光発電のエネルギー、それから水力発電、何万キロワットアワーと書いてありますけど、これ、CO₂換算すると幾らかというやつをCO₂係数で載せてください。もしくは、私、先ほど言いましたように、キロワットアワー、電気は何ぼ、これ中国電力にちゃんと出ますから。それから、ガソリン

は全国統一ですんで、係数は、ガソリン、灯油、それから、それがメインですね。それぐらいは、環境のこのCO₂を削減しようという中で入れてあげてください。それじゃないと、何のために何をやって、どういう数字がどうなるのかなという、自分がこんなことをやったらどれぐらい効果出るのかなと。省エネしましょう、LEDしましょう、電気自動車に乗りましょうとかいったときも、エコドライブしましょうといったときに、あっ、そうか。今まで月100リッター使うてたけど、90リッター、10リッター減ったなど。これが一つの取組の削減系になるんですよ、10%。こういうことを見込んでトータル何ぼになるということになりますので、これ意識改革ですんでね、一つは。これでどうのこうのなりません。ただし、地球の温暖化、どんどんどんどん進んでおるんで、そういったところを、環境教育、大事です。子供に教える教育が一番大事です。子供はちゃんと身につきますんで、大人に言うとなかなか難しいですけども、子供のほうに教育していただければ将来よくなっていくと思います。

環境については一旦これで終わります。

次に、带状疱疹ワクチン、要するに胴巻きです。実は、私自身が30過ぎになりました。当時は40年前なんで、米子に通勤しておりましたので、最初、ぶつぶつ痛いなど思っておったんですけど、これは胴巻きだと言われたときに、昔は血管注射の太いやつですわ。そして、土日も来いということで行った記憶がありまして、今、近頃、結構テレビコマーシャルでも带状疱疹のが出てますし、それから百歳体操でも、私、高いけど、ワクチン打ってきたわというような話も出ております。実際に発症された方を見て、すごい方もおられました。もう肩から首からすごかった、何か月も苦しまれておられました。

そういうことで、昨年3月の新聞だったと思うんです。日野病院の孝田先生が町長に提案されて、診察されて、多いなということで、20人分。これ4万円なんですよ、2回で2万、2万、消費税入れると4万2,000円になるんですが、これの1回5,000円助成、要するに2回打たないけませんから。これを、1万円助成を3月議会通って、そうしましたら、20人枠がすぐなくなったそうです。そして、6月補正で100人分追加補正されたんです。それも相当人気で、要するに使ってるということです。

僕は大変いいことをされてるなと思って、ずっと注目しておったんです。そして、今、近々で百歳体操行ったとき、私もワクチン打ってきた、打ちに行きたいな、それでいろんな方がされてるということなので、どうでしょうか、町として前向きに、今、県の状況とかいろいろ調べないかと言われてましたが、調べられましたか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員、最後の言葉を聞いていただかなかったかなと思いましたが、前向きに検討しますという発言をさせていただいたというふうに思っています。

あわせて、議員おっしゃられたように、隣の日野町のほうの内容についても確認させていただいておりますし、また、日南病院にも大体年間6名程度の方が今までの実績と

して接種されてるといふふうに聞いておりますので、重なりますけれども、どうも江府町のほうもされるようなお話を聞いております、先般確認をさせていただきましたけれども。そういった状況にもありますので、前向きに検討していきたいといふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） すみません、町長の答弁を聞き漏らして申し訳ございませんでした。前向きという言葉いただきましたので。

いや、本当にこのワクチン、水ぼうそうが最初の要因だそうですが、皆さんの体には全部おるそうです、いつ発症するか分からないということで。ワクチンの予防効果が、50歳以上であると97.2%、70歳以上でやっぱり90%ぐらいの予防効果があるそうです。そして、1回、2回打つんですけども、10年間予防効果があるそうです。この打つことによって、2年目、3年、打つ必要ないんです。10年間も効果あると聞いておりますので、本当に町長の前向きに検討するというので、できれば6月補正ぐらいに出していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 6月っていうか、現時点で申し上げませんが、早い時期にはしたいといふふうに思っております。といいますのが、やはり隣の町の実績ってところはありますけど、いろんな要綱あたりを整理する中で申し上げると、6月は限定はしませんけれども、早い段階での補正予算等をお願いをするという考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そうしましたら、3点目の、正式名もファロスファーム株式会社ということをもう表明されてましたんで、私はそれでいきますが、ここの会社名の正式名はどうなるんでしょうか、正式名の後は、何々会社何々というのはどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 会社名はファロスファーム株式会社です。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、ファロスファーム株式会社は分かった。何々というの分からない、何々農場という。セントラル農場なのか、何農場になるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） まだ正式には看板のほうについてはおりませんが、向こうの会社のほうと話した段階では、ファロスファーム株式会社日南農場ということで看板のほうをつけたいということで話は伺いました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、だから、それを聞いてるんですよ。届け書は日南

農場になっとなるわけでしょう。そして今、我々が知らなかったのは、合同会社としてセントラルオペレーションというのしかなかったんで、これはあくまでオペレーションで、従業員用だけなんです。でしょう。だから、経営権は、実際にはファロスファーム株式会社日南農場ということですね。

たしか11月ぐらいに立ち入りされて、改修後を見られました。固定資産の確認も行かれました。固定資産の評価額が変わりましたか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 土地と建物については変わりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 建物の設備はどうですか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 設備については、今届出があって、その数値のほうはまだ精査をしてませんので、まだ把握のほうはしておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 固定資産を決めるのはいつなんですか、評価額の最終確定は。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 基準は1月1日で、届出は1月31日ですが、まだ入力の方っていうか、そのところの、私のほうがちょっと確認できておりませんので、確認できていないというところです。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、11月の20日頃に入られて、高柴課長は固定資産の立会いのために入られたんでしょう。そういうことを聞いておりますが、説明では。要するに、言いたいのは、大きな槽であるとか、測定機であるとか、固定資産の基準額は幾らですか、固定資産になる。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 償却資産につきましては、申請があってでのところになりますけども、土地も建物の償却もそうなんですけども、日南町のほうは1.5%ということとなっております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、私はそんなの聞いてないんです。評価額、取得価格、取得価格がちゃんと出とるんでしょうか。そして、改修、改造した場合に一部廃棄とか全面廃棄とか、そういうこともやらないけません。全部プラス、プラス、プラスじゃないです。そのために、高柴課長は、実際に現地に行かれて見られたんでしょう。それを正しく評価しないで、これ町税ですよ、固定資産税は。いや、もう見られないんですか。

それともう一つは、取得価格も、伝票なりそういうのをちゃんと経理上見ないと、会社の言いなりになってはいけませんから。それは脱税行為になりますよ。どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 前回入らせてもらったのは、建物の確認に入りました。償却資産においては申請主義ですので、取得価格の申請をもって課税ということになりますので、それを確認はしておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 分かりました。申請、あるいはちゃんとチェックをしてください。固定資産は20万とか30万以上、1年以上の耐用年数以上は固定資産外とするとか、いろいろ基準があるんで、その辺をちゃんと、きちっと町税として納税させといてください。

次にお聞きしますが、以前、窓口を町もファロスファームも決めるような話しされとったんですが、窓口は決まったんですか、相手の。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 相手方の、どうか、連絡先等も含めた窓口というのは確認をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それは大阪本社なのか、鳥取本社なのか、どちらなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 大阪のほうの本社であります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今回、承継届出たのは、どっから出たんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 大山町の住所地にありますファロスファームの株式会社ということであります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ということは、その承継届は、鳥取本社から出たわけですね。そして、窓口は大阪の本社との窓口のやり取りですね。支社長は同じ名前ですわ、竹延さん。具体的に、もうオープンになったんと言います。

今回注目するのは、前回町長に質問すると、青写真はない、計画は聞いてないということですが、今回の答弁書でいくと、事業者の実施計画の進捗状況を確認しながらとなっている。実施計画あるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと言葉のほうがあればいいかもしれませんが、前回でいえば、青写真という話をさせていただきました。その時点ではまだ出来上がってないと

いう話であります。ないんではなくて、まだこれからつくりますっていう状況で前回は報告をさせていただいたというふうに御理解いただければと思います。

現時点で申し上げますと、まだその辺の具体的な計画っていうところが出来上がっていないという話を聞いておりますので、ですから、できるだけ早く報告ができる形を取りたいというふうな、どういんでしょうか、内容のメールをいただいておりますので。ですから、といたしますのが、背景的にはやっぱり、直接的に私が見ているわけではないんですけども、12月だとかの豪雪、あるいは1月も含めてでしようけど、そういったところが計画と若干違いが発生した形の中で、会社としての計画の多少見直しというところが必要な状況に至ったということもあったというふうにお聞きしておりますので、いずれにしても、現時点で町としても、その辺の内容についてはいただけないということだけはお伝えできるかというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、私も、実施計画の進捗状況と言われたんで、実施計画がもう出たのかなと思っておったんです。そして、前回は、2月2日の全協では、1月22日の日曜日に町長自ら行かれて、そのような話をされた、2時間ほどね。その後、何かコンタクト、メールのやり取りとかはされておるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、こちらのほうに来られたときには立ち寄っていただきたいとか、そういった内容のメールはさせていただいてるって、私のほうから指示をして、そういった文言のメールをしてほしいということだけはやっておりますので、どういんでしょうか、向こう任せではなくて、こっちのほうからもアプローチをかけていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） できる限り、豚も飼わなくて、このままずっといってくれたら一番いいので、水もきれいなままになると思うんで、環境負荷がないということになります。ただ、従業員さんが日南町民であり、いろいろおられる方は7名と聞いておりますんでね、合同会社という形で、人事とか給与面はそっから出ると思うんですけども。

もう一つ、私、2月2日のときに、町長に大変失礼ですけども、私は県に行ったり、いろいろ情報をいただいて、どうなってますか、承継届出ましたかということ常々聞いてたときに、県のほうからは何ら町から情報がない。そして、ある課長に話をされるため、議事録でも見せてくれ、送ってくれと言っても何にも出てこない。ところが、町長は、十分連携取ってますよと、県とは。そして、町長が言われた言葉に、私は、そんならば、県に申入れをされると言われました。申入れをされたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 直接的に会議の申入れという形は取ってありませんが、代表の

方でこういった内容はいただいているので、しっかりこれからも協定をしましょうという話はさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それは日野なんですか。米子の西部総合事務所なのか、どちらなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 日野であります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私が言ってるのは、前から言うてるように、米子の総合事務所なんです。だから、総合事務所は、町長の申入れをずっと待ったそうです。申入れ書が出た場合には所長に言わないけませんから、なおかつ知事まで連絡するようになってるんですよ。まだ来ません、まだ来ませんと言われたんで、いや、もうすぐ来るでしょうと。相当町長は憤慨されてましたんでということ、私、言いました。

いや、今後のこともあるんですよ。いろんなこと、連携、いろんな困ったときは県だと言いながら、逐次情報交換しながらやってかないと、やっぱり県も、実際に2年前に入ってもらった新しい副局長さんは、長靴履いて、冬の中、ずっと歩かれて測定されたんですよ。こんな県はおられませんよ。

じゃあ、逆に、私が一番危惧しておるのは、この方が人事異動することが一番気にしとるんですよ、もう2年ですから。この方で変わったんです。この方が、セントラルファームの対策会議やりましょう、永禮先生と連携しましょう。知事にも話しして、いいことだということで、そこまでなってやってきた方なんでね。だから、町の情報は、町長が精査しながら、ここは流していいとかいう形でやはりされたらいかがでしょうか。

日野とはよく連携取られてると思うんですが、やっぱり水質汚濁防止法は米子なんです。こちらは排せつ物法なんです、は日野なんです。水質汚濁防止法は担当分かれとるんですよ。我々が今回言うてるのは水質汚濁防止法なんで、その辺で特にお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もともと鳥取県との情報共有であったりって話の再整理をさせてもらったのが2年前、3年前ぐらいだったと思います。その中で、やはり鳥取県側とすれば、おっしゃられるように、分担はそれぞれ違うという話がありますけれども、窓口的には私は日野というふうに思っております。

ですから、もちろん日野が米子の担当部署との連携っていうのはしていただけるっていうふうに認識しておりますので、ですから、私が直接米子のほうの話では、情報の共有の在り方としてそういう考えを持っておりますので、ですから、直接お話、個別の話は別として、全体的な流れとすれば、やはり日野を窓口とした形での対鳥取県の情報共有というふうな認識しておりますので、そこは少し、私もそのように思っています。

し、県としてもそのように思ってるというふうに私は思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そうしましたら、今後もまた変化点があったら、議長が特に言われるのは、やはり全員協議会でいろいろ変化点あったらまた説明していただきたいと思いますので、あっとなってからでは遅い場合もありますんで。

ちょっとすみません。1点聞くのいうんか、言うのを忘れたんですけど、先ほどのクレジットの販売400トンという目標ですが、令和5年度は予算では何トン売るようになるとるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 5年度の予算としましては、カーボンオフセットの売払い収入として1,000万上げておりますので、換算しますと、約1,130トン程度ということになるかと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ですね。要するに、令和5年度のCO₂クレジットは、今計算したら1,250ですね、8,000だから。要するに、1,000万円を見込んでおられます。ですから、もう一度言いますが、400トン以上には十分クリアしますが、3倍違うんですよ。それは計画じゃないでしょう。それぐらいは、やっぱりパブリックコメントがあって、あと修正が可能なので、修正されたほうがいいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、どういんでしょうか、400トンという数字を上げさせてもらっておりますが、それこそ1,000トンだとか2,000トンに向けて努力するということはこの場でも申し上げたいというふうに思っておりますが、計画の中の審議会のほうで、また最終的には整理されるというふうに思っておりますが、その辺の、本日の会議の内容等も含めて、審議会の中で整理をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） というように、私はいつも言うんですが、計画の中身が一番重要です。あとは、計画に沿って実行するなんです。あとは、検証。一番大事なのは、計画にどれぐらい時間かけて一生懸命やるか。そうすれば、あとの検証は楽なんですよ。分かりにくい数字にすると、計算がおかしかったとかね、計算式も入れとく。それぐらいしとかなないと、また担当が替わったときにどんな計算式やったんだということがありますので。

せっかくの機会なんで、このグリーンドリーム計画ということなんで、町長が言われてましたように、改定、改定をかけていただいて結構ですんで、よりいいものを、そして町民の皆さんに分かりやすく、そして、日南町がCO₂排出でこういう努力してるよ、

皆さんと一緒に頑張ってCO₂を削減しましょうというようなムードに持っていき
ていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、そのとおりだというふうに思っております。

やはりこういった町で、地形的なこと、あるいは環境的なこと、気候的なこと、様々
なところのやっぱり日南町でありますので、その特徴を、あるいは資源を最大限活用す
るような、そして、それが経済のほうに循環になるような形ってというのが望ましい姿だ
というふうに思っておりますので、町民の皆様あるいは議員の皆様も、御協力、御理解
をいただきながら、計画の推進に努めていきたいというふうに思います。どうぞよろし
くお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思います。
ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで執行部から発言を求められていますので、これを許しま
す。

出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 失礼します。先ほど補正予算のところ、お出かけタ
クシーチケットの交付状況について口頭で説明をさせていただきました点について、1
点修正をさせていただきたいと思います。

タクシーチケットの今年度の交付状況ですが、637人の方に対してということでは
ございますが、枚数のところが3万1,850枚、失礼いたしました。1人当たり50枚
を交付しておりますので、修正させていただきます。利用状況につきましては、変わら
ず1万4,025枚ということで、現在の交付率に対しては44%の使用率となっております。
以上です。

○議長（山本 芳昭君） 議会事務局長。

○事務局長（浅田 雅史君） それから、午前中、近藤議員の質問の中で、ナラ枯れの補
助金の要綱の提出をということでありましたので、議員、常任委員会からの資料請求と
いうところに入れさせてもらっております。名前としては松くい虫の防除事業になって
おりますけれども、これは同じ事業ですので、御参考にしてやってください。以上です。
（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りします。本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、3月3日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時24分散会
